

## 「日本語教育の標準」に関する一次報告（案）

<b>I 「日本語教育の標準」に関する審議について</b>	<b>・・・ 1</b>
1. 現状と課題	・・・ 1
2. 「日本語教育の参照枠」について	・・・ 3
3. 「日本語教育の参照枠」の枠組みとしてヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考とすることについて	・・・ 5
4. 一次報告（案）の検討範囲	・・・ 6
<b>II 「日本語教育の参照枠」について</b>	<b>・・・ 7</b>
1. 構成	・・・ 7
2. 日本語能力観と六つのレベル	・・・ 13
3. 全体的な尺度	・・・ 17
4. 言語活動別の熟達度	・・・ 18
5. CEFR 活動 Can-do 一覧	・・・ 19
6. CEFR 方略 Can-do・テキスト Can-do 一覧	・・・ 44
7. CEFR 能力 Can-do 一覧	・・・ 50
8. 漢字の扱いについて	・・・ 60
9. 令和2年度以降の検討課題	・・・ 62
<b>○参考資料</b>	
1. 話し言葉の質的側面	・・・ 63
2. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について	・・・ 64
3. 領域別の能力記述文（Can-do）、「JF Can-do」と「標準的なカリキュラム案 Can-do」の例	・・・ 67
4. 「日本語教育の参照枠」とりまとめまでの沿革	・・・ 68

## I 「日本語教育の標準」に関する審議について

### 1. 現状と課題

#### (1) 日本語教育の標準に関する現状

- 日本語教育の内容及び方法に関連して、日本語教育の標準としては、文化審議会国語分科会がとりまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等」(以下、「標準的なカリキュラム案」という。)のほか、例えば、独立行政法人国際交流基金が「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR: Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment)」(以下、CEFR という。)を参考に作成した日本語教育の方法及び学習成果の評価の枠組みである「JF 日本語教育スタンダード」がある。
- 国内では、文化審議会国語分科会が策定した「標準的なカリキュラム案」の活用が推進されている。海外では、独立行政法人国際交流基金が策定した「JF 日本語教育スタンダード」の活用が推進されている。
- 現在、国内で実施されている日本語能力の判定試験(約20の機関・団体)は、統一された日本語教育の標準がないため、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されている。
- 日本語教育の標準となる指標等は、国として統一的なものではなく、民間等で個別に作られたものが活用されている。

#### (2) 日本語教育の標準に関する課題

- 我が国に在留する外国人は、令和元年6月現在で283万人と過去最高を記録し、人口比も2%を超えて増加傾向にある。在留外国人の定住化が進み、来日当初の生活に必要な日本語や初期段階の日本語のみならず、教育や就労等に必要となる、多様な分野の日本語が求められるようになってきている。
- 外国人が日本での日常生活を安全・安心に送るために必要な日本語の教育内容として策定した「標準的なカリキュラム案」は、生活場面ごとに求められる能力が4技能(聞く、読む、話す、書く)別で示されているが、生活に必要な基本的な日本語場面が中心であり、また、言語行動の難易度に対する配慮は十分ではない。
- 特定技能の在留資格が新設されたことにより、就労を目的とした在留外国人が増加し、入国要件等に一定の日本語能力が課せられるようになった。しかし、国としての日本語能力の統一的な指標は策定されていない。

- 外国人を雇用する産業界・経済界が職務内容に応じて採用条件として求める日本語能力の参考となる指標が整備されていない。
- 日本語を学ぶ外国人や外国人を雇用する企業等が日本語能力の判定に必要な試験を選びにくい状況にある。日本語教育の標準が作成されることにより、現在民間等でそれぞれの基準で実施されている日本語能力の判定試験の間で通用する共通の参照基準として利用されることが期待される。
- 独立行政法人国際交流基金が CEFR を参考に策定した「JF 日本語教育スタンダード」には、CEFR の 6 段階（A 1，A 2，B 1，B 2，C 1，C 2）のうち、高度なレベルに相当する C 1，C 2 レベルの日本語能力の Can-do リスト<sup>1</sup>がない。
- 日本語教育の標準が定められていないため、例えば、留学生にとって必要な日本語の知識や能力を測る試験で示された日本語能力のレベル判定基準が、そのまま「生活者としての外国人」の日本語能力評価や学習目標の指標として用いられてしまうことがあり、留学生とは異なる目的、場面で言語活動を行う人の日本語能力について、適切な判定がなされていない。
- 日本語による口頭コミュニケーション能力を判定するための大規模な試験が開発されていない。
- 世界中で国境を越えた人の移動が進み、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えている。このような状況において、学習者が自らの日本語をはじめとする複数の言語の熟達度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を立て自律学習を進めたりするための指標が有効であるが、現在、日本語に関する指標は存在しない。

---

<sup>1</sup> 能力記述文（言語を使ってできることを「～できる」という形で示した文）の一覧。

## 2. 「日本語教育の参照枠」について

- 「日本語教育の標準」という名称は、その通りに行わなければならないという捉え方をされる場合もあるため、多様な教育現場に合わせて柔軟に変更できる開かれた枠組みであるという意味を反映させた「日本語教育の参照枠」に改めることにする。

### (1) 「日本語教育の参照枠」が目指すもの

- 「日本語教育の参照枠」は、日本語教育に関わる全ての人々が日本語の学習・教育などに関して参照する枠組みであり、学習・教育の内容や方法の多様性を否定するものではない。
- 世界中で国境を越えた人の移動が進み、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えている。また、学習方法も多様性を増している。このような状況において、日本語学習者が自らの日本語の習熟度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を立て自律学習を進めたりするための指標を提示することは有効である。
- 日本語教育に関わる全ての関係者が「日本語教育の参照枠」を参照することにより、共通の枠組み、記述レベル、指標を持ち、互いの知見を共有し連携することは日本語教育の質の向上につながる。
- 多文化共生社会に向けて、外国人と接する一般の日本人にも「日本語教育の参照枠」の内容を分かりやすく示し、外国人の日本語能力について理解を深めることも重要である。
- ・ 以下の三つを「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱として考えることとしてはどうか。

#### 1. 日本語学習者を社会的存在と捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

#### 2. 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

#### 3. 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

## (2) 「日本語教育の参照枠」を作成するに当たっての方針

- 「日本語教育の参照枠」の理念を分かりやすく示す。
- 「日本語教育の参照枠」の作成に当たっては、CEFR の実践の成果や課題を踏まえて検討する。
- 日本語の参照レベルとして、CEFR を参考に、基礎段階の言語使用者をAとし、自立した言語使用者をB、熟達した言語使用者をCとする三段階とし、それぞれを二分割して全部で6レベルとする。
- 言語活動として、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表<sup>2</sup>)」、「書くこと」の五つを設定し、6レベルに渡って示すこととする。
- 日本語の特徴である漢字に関する扱いについては、別に取り上げることとする。
- 同じく日本語の特徴である待遇表現（敬語等）については、CEFR の社会言語能力についての言及と結びつけて扱うこととする。

---

<sup>2</sup> CEFR (Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) 英文原典では“spoken production”と記されており、同日本語版(2014年追補版)(欧州評議会(2014)『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝(訳・編)朝日出版社)では、これを「表現」と訳出している。CEFR が示している能力記述文の中には、例えば、「話すこと(やり取り)」の言語活動で、「信念、意見、賛成、反対を丁寧に表現できる。」など、「～表現できる。」という表現が使われているものがいくつかある。本報告書では、このような能力記述文中の「表現」と「話すこと(表現)」を区別するために、「やり取り(発表)」とした。

なお、この場合の「発表」とは、まとまった長さの発言(出来事・経験についての説明、聴衆を前にした演説、公共の場でのアナウンスなど)のことである。

### 3. 「日本語教育の参照枠」の枠組みとしてヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考とすることについて

- CEFR は欧州評議会によって、20年以上にわたる研究と検証の末に開発され、2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- CEFR は、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際的な枠組みであり、学習者、教授する者及び評価者が、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できるように開発された。
- CEFR のレベルはA1、A2、B1、B2、C1、C2に分かれており、その言語を使って「具体的に何が出来るか」という形で言語力を表す能力記述文を用いて分かりやすく示されている。
- 既に様々な分野でCEFRが指標として使用されている。
  - ・独立行政法人国際交流基金がCEFRの考え方にに基づき、日本語教育の方法及び学習成果の評価の枠組みである、JF日本語教育スタンダードを開発し、主に海外における日本語教育において普及・活用されている。
  - ・在留資格「特定技能」取得に際しては、CEFRのA2相当の日本語能力が要件とされている。また、令和元年8月には、法務省告示をもって定める日本語教育機関に対する抹消基準として、課程修了者の7割以上が3年連続でCEFRのA2相当以上の日本語能力を習得できない場合が適用されている。
  - ・外国人を雇用する企業が、CEFRを参照し、外国人の日本語レベルを示した独自の能力記述文を作成し、評価指標とするなど活用が広がっている。
  - ・平成24年からNHKの語学番組のレベル表記に使用されている。
  - ・日本国内の大学と海外の大学との交換留学の際の言語能力を示す指標にも活用されている。
  - ・ヨーロッパだけでなく、中国や韓国などのアジアの国々の言語能力試験においても参照されている。
- ・ 以上のことから、「日本語教育の参照枠」の作成に当たっては、CEFRの実践の成果や課題を踏まえて検討することが適当である。ただし、我が国の外国人に対する日本語教育において、CEFRをどのように参照するのかについては検討する必要がある。
- CEFRの補遺版（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors）が2018年に公開され、能力記述文等が追加・補完されているが、構成や共通参照レベルには大きく影響しないことから、今回の「日本語教育の参照枠」一次報告（案）の検討に当たっては、CEFRの2001年版を主に参考として検討することにする。

## 4. 一次報告（案）の検討範囲

(1) 「日本語教育の参照枠」の一次報告（案）として、下の4つについて検討を行う。

- 「日本語教育の参照枠」の理念を示す。
- CEFR を参考に参照枠としての日本語のレベル概要を示す。
- 「標準的なカリキュラム案」, 「JF 日本語教育スタンダード」を参考に, 6 レベル別, 五つの言語活動別（「聞くこと」, 「読むこと」, 「話すこと（やり取り）」, 「話すこと（発表）」, 「書くこと」）についての能力記述文を作成する。
- 漢字に関する扱いについて取り上げる。

(2) 一次報告は, 令和2年度に広く意見募集を行った上で, 取りまとめることとする。

(3) 一次報告の骨子（案）

- ① 現状と課題
- ② 「日本語教育の参照枠」について
- ③ 「日本語教育の標準」の枠組みとしCEFR を参考とすることについて
- ④ 一次報告（案）の検討範囲
- ⑤ 構成
- ⑥ 日本語能力観と六つのレベル
- ⑦ 全体的な尺度
- ⑧ 言語活動別の熟達度
- ⑨ CEFR 活動 Can-do 一覧
- ⑩ CEFR 方略・テキスト Can-do 一覧
- ⑪ CEFR 能力 Can-do 一覧
- ⑫ 漢字の扱いについて
- ⑬ 令和2年度以降の検討課題  
参考資料

## Ⅱ 「日本語教育の参照枠」について

### 1. 構成

#### (1) 「日本語教育の参照枠」とは

- 「日本語教育の参照枠」とは、日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人々が参照できる、日本語学習、教授、評価のための枠組みである。
- 期待される効果は、以下の通りである。
  - ① 日本語学習者
    - ・自らの日本語能力の熟達度を客観的に把握し、具体的な学習目標を設定して自律的に学習を進めることができ、日本語能力の向上につながる。
    - ・国や居住地、教育機関を移動しても、適切な日本語教育を継続的に受けることができる。
  - ② 教育機関
    - ・日本語教師が日本語学習者の熟達度を客観的に把握し、具体的な教育活動の設計や評価が可能になる。
    - ・領域別の能力記述文が整備されることにより、各領域に応じた学習目標の設定ができ、必要な日本語能力の習得につなげることができる。
  - ③ 試験機関
    - ・複数の日本語能力の判定試験間における通用性が高まる。
  - ④ 社会
    - ・日本語学習者の周囲の人々（家族、友人、職場の人、地域住民等）が日本語学習者の日本語能力の熟達度の把握が可能となり、日本語学習者を支える環境が醸成される。
    - ・共通の指標を持ち、お互いの知見を共有し連携することで、日本語教育全体の質の向上につながる。

#### (2) 言語教育観の三つの柱

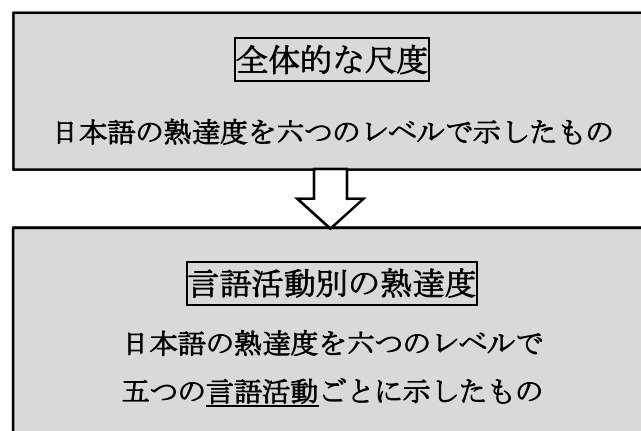
- 「日本語教育の参照枠」一次報告（案）では、3ページの通り、言語教育観として三つの柱を挙げており、全ての指標はこの考えに基づいて示されている。
  - ① 学習者を社会的存在として捉える。
  - ② 言語を使って「できること」に注目する。
  - ③ 多様な日本語使用を尊重する。
- この三つの理念は、CEFRにおいて、社会的存在（social agents）、部分的能力（partial competences）、複言語主義（plurilingualism）として示されている概念を日本語教育の文脈から捉え直したものである。



- これら三つの概念の基礎となる考え方として CEFR は、行動中心アプローチ (action-oriented approach) を示している。行動中心アプローチとは、多様な背景を持つ言語の使用者及び学習者を、日常生活、就労、就学等の場面において、様々な言語的/非言語的な課題 (tasks)<sup>1</sup>を遂行する社会的存在として捉える考え方のことである。「日本語教育の参照枠」の言語教育観の三つの柱も、行動中心アプローチに基づいている。
- 行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語を使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。従って、学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスに関わらず、課題を遂行するために必要な事柄から学ぶことができる。

### (3) 言語熟達度に関する二つの指標

- 言語教育観の三つの柱の次に示すのは、CEFR においては、共通参照レベル (Common Reference Levels) として示されている「全体的な尺度 (17 ページ)<sup>2</sup>」, 「言語活動別の熟達度 (18 ページ)<sup>3</sup>」という二つの指標である。これらは「日本語教育の参照枠」における最も包括的な指標である。

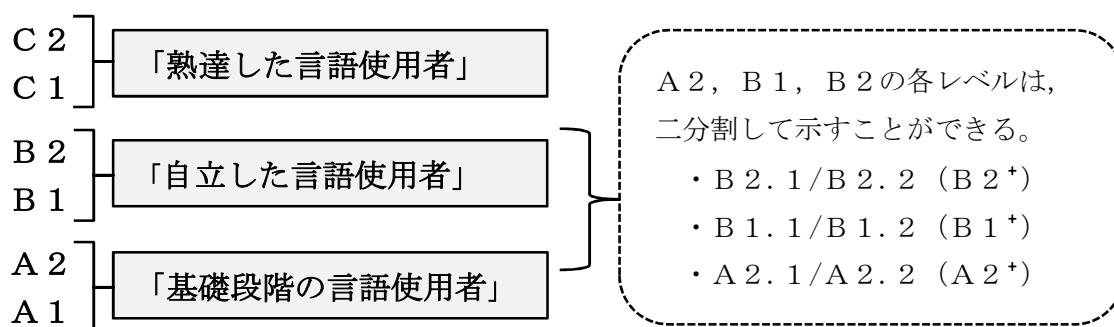


- 「全体的な尺度」とは、日本語能力の熟達度を CEFR と同様に、A1 から C2 の六つのレベルに分け、各レベルで日本語を使ってどのようなことができるかについての概要を、能力記述文(「～ができる」という表現を用いた文)で示したものである。

<sup>1</sup> 課題には、社会の中で目的を持って行う言語的/非言語的行動の全てが含まれる。具体的には、買い物をする、交通機関を利用すること、娯楽として映画や読書を楽しむこと、地域社会・学校・職場などでよりよい人間関係を構築すること、職を得て働き収入・やりがいを得ていくこと、教育を受け教養を身に付けることなど、多岐に渡る。

<sup>2</sup> 「全体的な尺度」「言語活動別の熟達度 (自己評価表)」の日本語訳は、欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝 (訳・編) 朝日出版社のものを一部修正の上、使用した。

<sup>3</sup> CEFR では “self-assessment grid” と記されており、同日本語版 (2014 年追補版) では、これを「自己評価表」と訳出している。本報告書では、自己評価表としての機能を重視しつつも、この指標が示している内容により注目し、「言語活動別の熟達度」という名称に改めた。



- 「全体的な尺度」の次に位置する指標は、「言語活動別の熟達度」である。これは「全体的な尺度」を「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」の五つに分けて、それぞれの言語活動とレベルにおいて、どのようなことができるのかを示したものである。この指標は、日本語教師だけでなく、日本語学習者が自分の日本語能力を把握するためにも活用できる。
- CEFR 共通参照レベルでは、「話すこと」を「話すこと（やり取り）」と「話すこと（発表）」に分けている。それは相手の様子を見ながら、あるいは助けを借りながら行う「やり取り」と、ある程度まとまった産出を行う「発表」とでは、必要とされる能力の範囲が異なるという考え方に基づいているためである。
- さらに、「言語活動別の熟達度」と対になる指標として、語彙や文法的正確さ、流ちょうさなどの言語能力についての熟達度を示した「話し言葉の質的側面」がある。なお、「話し言葉の質的側面」については、各指標を簡潔に提示するため、参考資料 2（63 ページ）に示した。
- 「日本語教育の参照枠」では、CEFR に基づく「全体的な尺度」、「言語活動別の熟達度」の中に見られる「母語話者」という表現を修正した。言語教育観の柱として「母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。」ということを掲げているためである。2018年に公開された CEFR 補遺版においても「母語話者」という表現は修正されており、修正後の文言については CEFR 補遺版を参考に、「熟達した日本語話者」と言い換えた。

#### (4) 能力記述文

- 能力記述文とは、社会的存在である言語の使用者及び学習者が、日常生活、就労、就学等の場面で遂行していく必要がある課題を、言語を学ぶ上での目標として具体的に示したものである。
- 能力記述文は、言語を使ってできることについて、「～できる」という形で示された文である。個別の能力記述文を Can-do statements (以下、Can-do という。)と呼ぶことが一般的である。

- 「日本語教育の参照枠」では、二つの指標の次に位置するものとして、4種類（活動、方略、テキスト、能力）の能力記述文を示している。これらの能力記述文は、言語活動においては「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「情報の交換」、「長く一人で話す：経験談」、「通信」など言語能力においては「文法的正確さ」、「音素の把握」などのCEFRと同様のカテゴリーが設けられており、能力記述文を検索する際に参照される。

言語活動についての能力記述文	
活動 Can-do	「聞く」、「読む」、「話す（やり取り）」、「話す（発表）」、「書く」の五つの言語活動ごとに「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「情報の交換」、「長く一人で話す：経験談」、「通信」などのカテゴリーが設けられている。
言語使用の際のストラテジーについての能力記述文	
方略 Can-do	方略とは、わからない言葉を推測したり、質問したり、あるいは聞き取りにくい言葉について聞き返したりするなどの行動を指す。CEFRでは、「モニタリングと修正」「手がかりの発見と推論（話し言葉と書き言葉）」「発言権の取得・保持」「説明を求めること」などのカテゴリーがある。
一まとまりの表現を扱うことについての能力記述文	
テキスト Can-do	話し言葉、書き言葉についての一まとまりの表現を扱う能力（要約、言い換え、書き写し）を示した能力記述文。「ノート取り（講義やセミナー）」「テキストの処理」というカテゴリーが設けられている。
言語能力、社会言語能力、言語運用能力についての能力記述文	
能力 Can-do	「使用語彙領域」「文法的正確さ」「音素の把握」「正書法の把握」「社会言語能力」「発言権」「話題の展開」「話し言葉の流ちょうさ」「叙述の正確さ」などのカテゴリーが設けられている。

- 「日本語教育の参照枠」では、以下の三つのCan-doを示している。

① CEFR Can-do

CEFR 2001年版に収録されている能力記述文。活動Can-do、方略Can-do、テキストCan-do、能力Can-doの4種類からなる。これらは、ヨーロッパ諸言語が共通して参照できる能力記述文として開発されたものであるが、日本語教育においても参照できるものである。

② 標準的なカリキュラム案Can-do

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について<sup>4</sup>を基に作成した能力記述文であり、国内で「生活者としての外国人」が日常生活上で遭遇する場面を能力記述文として示したもの。なお、全てのCan-doは来年度に検証を経た上で公開する予定であり、本報告ではサンプルのみの提示とする。

<sup>4</sup> 平成22年、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容について審議し、報告書としてまとめたもの。詳細は64ページ、参考資料2参照。

### ③ JF Can-do<sup>5</sup>

独立行政法人国際交流基金が開発した「JF 日本語教育スタンダード」に収録されている能力記述文。主に、海外の日本語教育の現場を想定して開発されたもの。言語活動についての能力記述文からなる。活動 Can-do のカテゴリーの名称については、CEFR をもとに変更が行われている。

- 次ページ図 1 の通り，① CEFR Can-do は「日本語教育の参照枠」，② 標準的なカリキュラム案 Can-do，③ JF Can-do は「領域別の能力記述文 (Can-do)」として示す。なお，①～③で示された能力記述文は，あくまでも例示である。
- 従って，「日本語教育の参照枠」の使用者は，「全体的な尺度」，「言語活動別の熟達度」，「能力記述文 (CEFR can-do)」のレベルに基づいて，現場に合わせた新たな能力記述文（「領域別の能力記述文 (Can-do)」，「現場 Can-do」）を作成することができる。
- 今後は，国内外の多様な現場で作成される，就労，就学・進学，学術研究，あるいは子育て等，広範な領域において参照でき，一定の質が保たれた能力記述文を追加していくことを予定している。
- これらの能力記述文は，日本語によるコミュニケーションを行うための行動目標となり，教師はそれに沿ったコースデザインや学習活動の設計に活かし，学習者は自身の日本語能力を評価するために活用できる。
- また，複数の教育機関や企業等が共通の指標や能力記述文を参照することにより，学習者は，転居や転職によって日本語を学ぶ場が変わったとしても，継続的な日本語学習が可能となる。

## (5) 漢字の扱いについて

- 日本語の特徴である漢字の扱いについての考え方を案として示した。CEFR は主にヨーロッパ言語を対象とする共通参照枠であるため，日本語が CEFR を参照する際は，漢字学習についての指針などを別に定める必要がある。
- 一次報告（案）では，漢字学習における基本的な考え方と，ヨーロッパ各国の中等教育機関の修了試験と国内の地域日本語教育における漢字の扱いについての考え方を示した。漢字の扱いについては，今後も検討を行っていく予定である。

---

<sup>5</sup> JF Can-do については，CEFR Can-do とともに国際交流基金が運営する「みんなの Can-do サイト」(<https://jfstandard.jp/cando/top/ja/render.do>：令和 2 年 2 月 12 日閲覧) で閲覧できる(要利用登録)。

図1：「日本語教育の参照枠」一次報告（案）構成図

1. 「日本語教育の参照枠」とは

日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人々が参照できる、日本語学習、教授、評価のための枠組み。作成に当たっては、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）を参考とした。

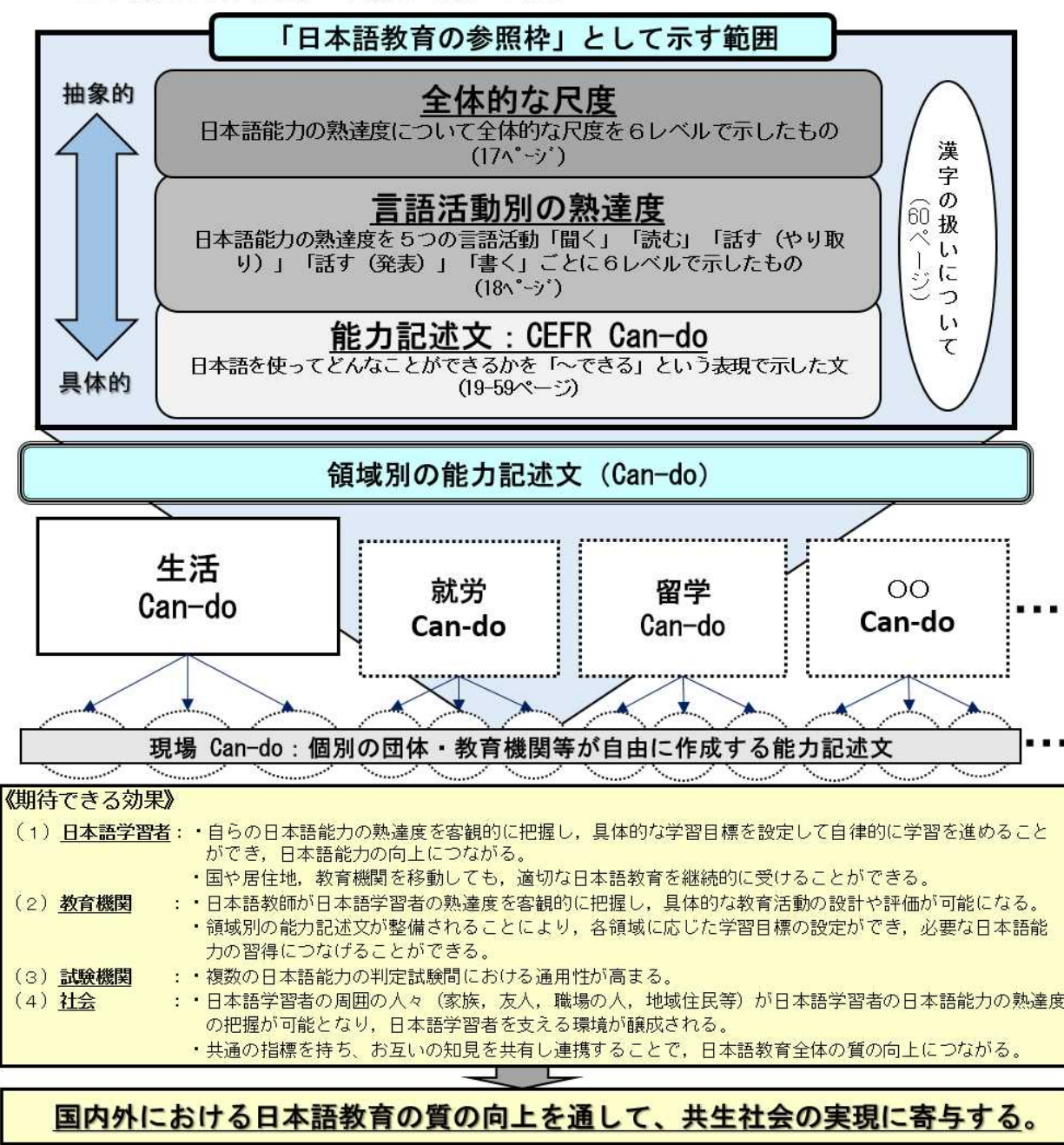
目指すもの

1. 日本語学習者を社会的存在として捉える

2. 言語を使って「できる」ことに注目する

3. 多様な日本語使用を尊重する

2. 「日本語教育の参照枠」一次報告（案）の構成



## 2. 日本語能力観と六つのレベル

### (1) 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観

- 「日本語教育の参照枠」における日本語の熟達度は、基礎段階であるA1から、熟達段階であるC2までの六つのレベル、更に、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五つの言語活動別に示すことができる。
- 「日本語教育の参照枠」では、五つの言語活動をバランスよく学んでいくことよりも、個人にとって必要なことから学んでいくことを重視する。
- 例えば、五つの言語活動能力の全てがB1であるという「B1レベルの学習者」という存在は、想定可能であったとしても、実際の日本語能力には言語活動によってばらつきがあることのほうが多い。
- 従って、「やり取りはB1ではあるが、書くことはA2である」と捉える方が現実に即していると言える。社会生活において求められる日本語能力は、学習者が置かれている状況やライフスタイルによって異なる。
- 例えば、接客業などの対人サービスに携わる者には、読み書き能力よりも口頭能力において高い能力が求められる傾向がある（図2）。また、翻訳業などに携わる者には高い読み書き能力が求められる傾向があり、そのような状況に応じて日本語能力を伸ばしていくことになる（図3）。
- 図2、図3は例示であり、実際にこのような言語の使用者、学習者が存在するというわけではない。また、就労場面で口頭能力が優先的に必要とされるとしても、生活者としては読み書き能力が必要とされる場面がある。このように生活の場面ごとに、どのような能力を優先して学んでいくのかということについて、言語活動別に考えていく必要がある。
- 多様な言語的背景を持つ人々と共に暮らしていくことが求められる社会においては、日本語学習者一人ひとりの日本語能力について、「できること」に注目することが重要であることから、「日本語教育の参照枠」では、熟達度を言語活動別に捉えていくための指標を示している。



図 2 : 口頭能力が高い日本語学習者の日本語熟達度 (例)

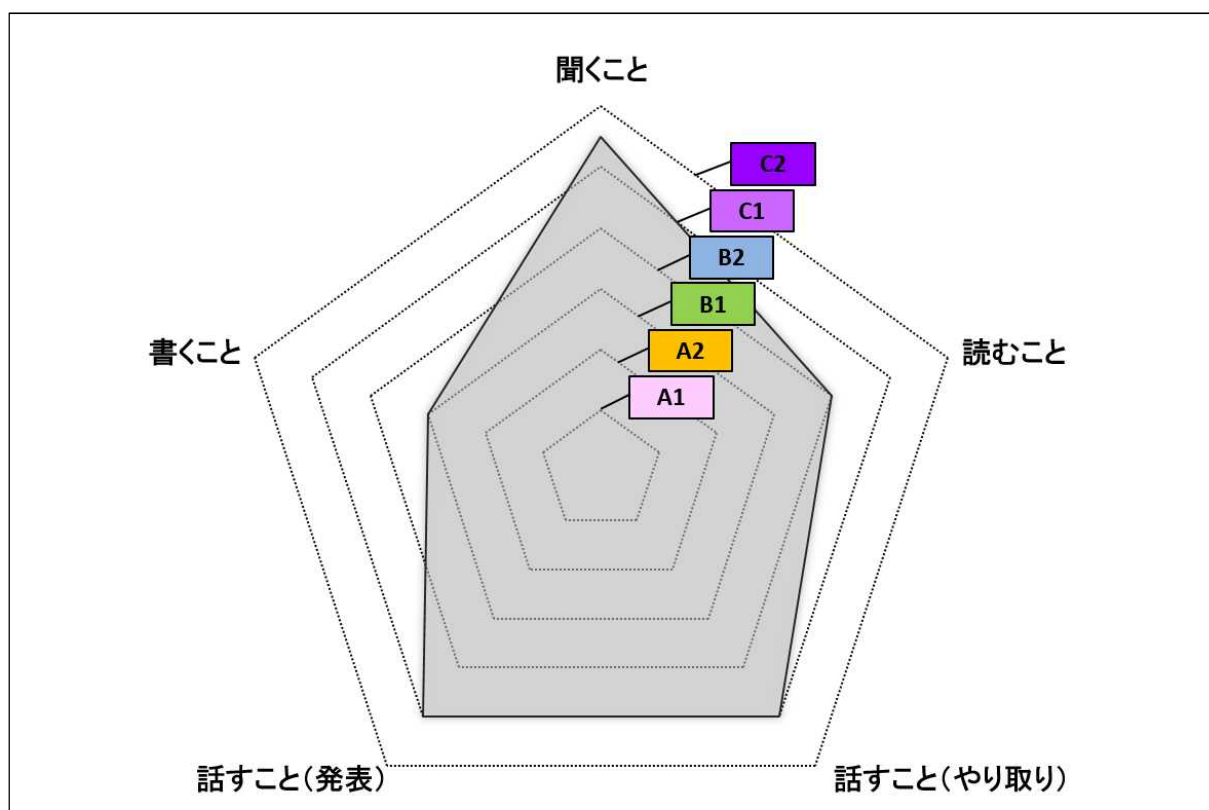
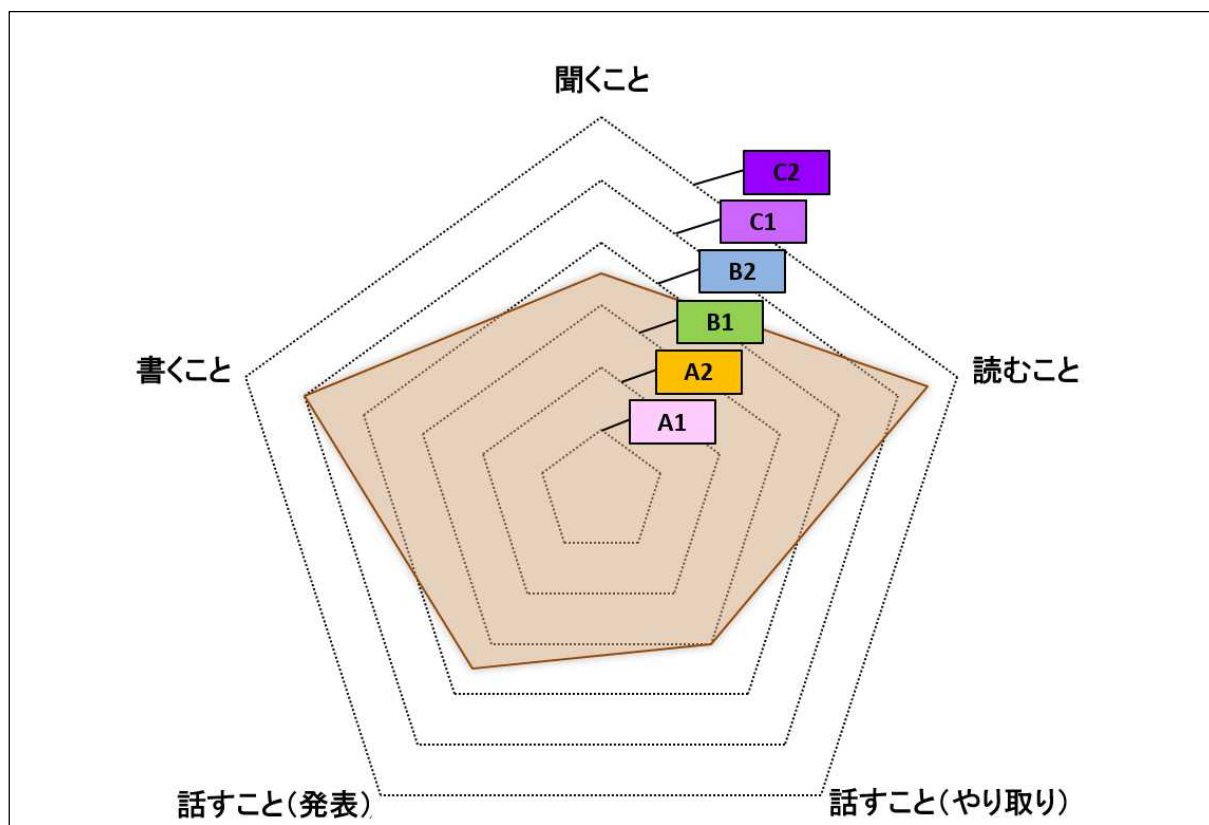


図 3 : 読み書き能力が高い日本語学習者の日本語熟達度 (例)



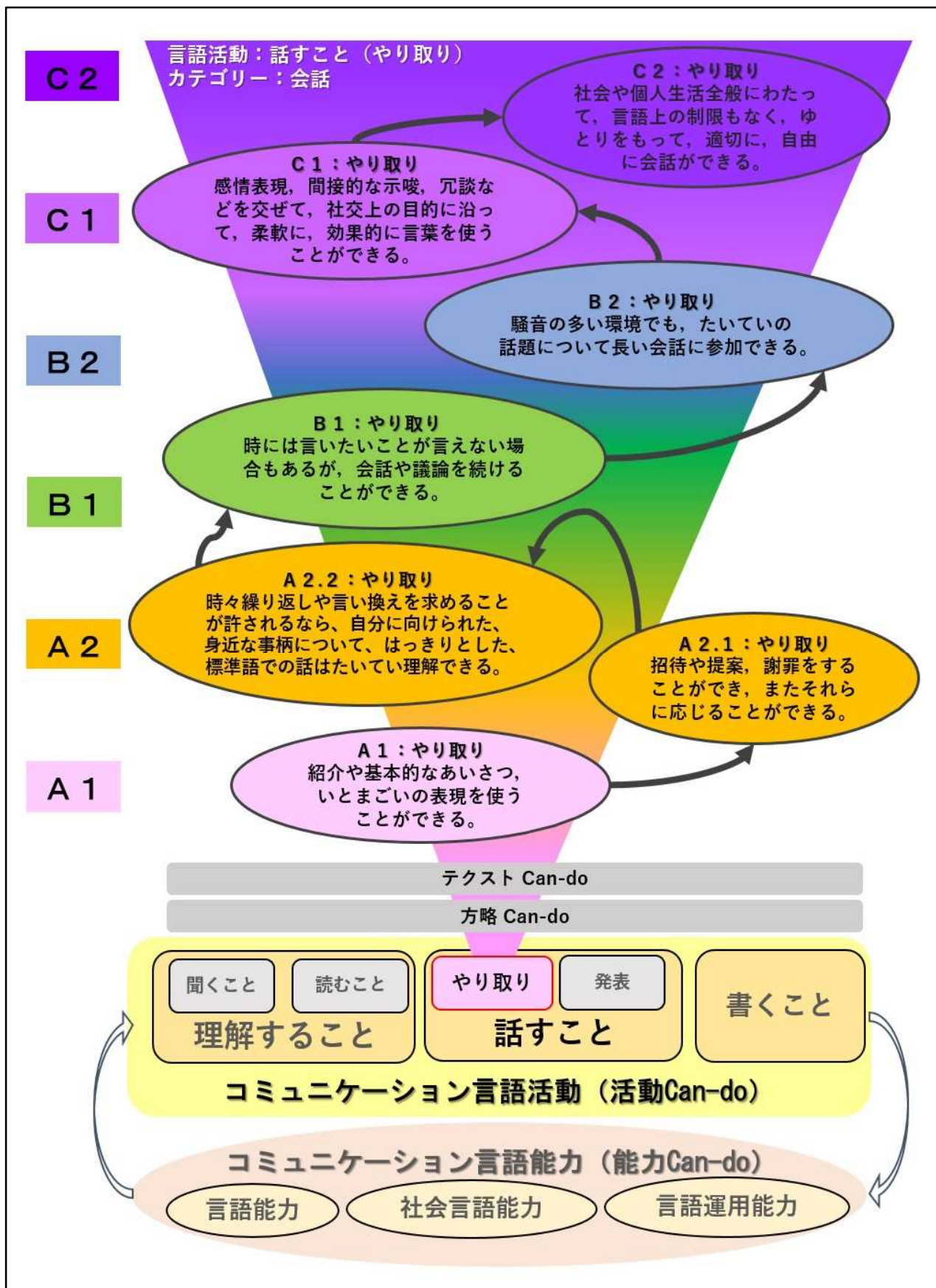
## (2) 「日本語教育の参照枠」における日本語熟達度

- 図4は、「日本語教育の参照枠」における日本語熟達度を示したものである。五つの言語活動はコミュニケーション言語活動（言語活動）と呼ばれ、言語に関する知識や技能であるコミュニケーション言語能力（言語能力）と相互に補完し合う関係にある。
- 五つの言語活動は、受容的な能力である「理解すること（「聞くこと」「読むこと）」、産出的な能力である「話すこと（「やり取り」「発表）」、「書くこと」に整理できる。
- 図4は、五つの言語活動のうち「話すこと（やり取り）」の熟達度が上がっていく様子を示したものである。初めは自己紹介や基本的な挨拶の表現を使うのみであったのが、熟達度が上がっていくにつれ、やり取りの幅が広がり様々なことができるようになっていく。
- A2, B1, B2については、図4のA2.1, A2.2の能力記述文のように、熟達度は言語活動の種類やカテゴリーによって、一つのレベルを二分して示されることがあり、一つのレベルの中でも、熟達度をより細かく把握することができる。
- 加えて、実際の言語活動は、聞き返しや言い換えなどの方略を駆使して行われる。また、話し言葉であれ、書き言葉であれ、一まとまりのテキスト（ニュース、講演、講義、新聞、雑誌、メール）を理解したり要約したりする際には、そのための技能を駆使することになる。
- 「日本語教育の参照枠」では、日本語学習者が社会によりよく参加していくために、実生活において日本語を使ってどのようなことができるかに注目する。従って、日本語学習においては、個別の語彙や文法ではなく、日本語学習者が実生活において、日本語でできるようになりたいと思う言語行動についての能力記述文（活動 Can-do）を学習目標に設定する。
- 図4で示す能力記述文の間を結ぶ矢印の通り、熟達度は学習時間に比例して直線的に上昇し続けるだけでない。例えば、仕事が忙しく日本語を学ぶ時間が取れない時には、下降する場合もあるし、一定の熟達度に達した後、伸び悩むこともある。
- 日本語能力の熟達度は、日本語学習者の努力だけではなく、周囲のサポートによっても左右される場合がある。図4、「A2.2：やり取り」の能力記述文のように、やり取りの相手が発言の内容を繰り返したり、言い換えしたり、あるいは標準語で話すことによってできるようになる言語活動もある。従って、能力記述文は日本語教師と日本語学習者だけではなく、日本語教育に関わる全ての人々が参照し、日本語学習者の支援に活用していくことも重要である。



図4：「日本語教育の参照枠」における日本語の熟達度、「話すこと（やり取り）」の場合

○ 図中の能力記述文の翻訳は、CEFR日本語版（2014年追補版）<sup>6</sup>の訳文に一部修正を加えた。



<sup>6</sup> 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

### 3. 全体的な尺度

- 「日本語教育の参照枠」では日本語能力の熟達度について、CEFR<sup>1</sup>に掲載されている「共通参照レベル：全体的な尺度」に準じた六つのレベル及び能力記述文を設定することとする。なお、翻訳については、CEFR 日本語版（2014年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にし、CEFR 補遺版<sup>3</sup>を参考に一部修正を加えた。

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際テキストを構成する単語や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、良く使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

<sup>1</sup> Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝（訳・編）朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors



#### 4. 言語活動別の熟達度

○ 「日本語教育の参照枠」では言語活動別の熟達度について、CEFR<sup>1</sup>に掲載されている「共通参照レベル：自己評価表」に準じたレベル及び能力記述文を設定する。レベルと言語活動の軸は「日本語教育の参照枠：全体的な尺度」に合わせて転換した。翻訳については、CEFR 日本語版（2014年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にし、CEFR 補遺版<sup>3</sup>を参考に一部修正を加えた。

段階	レベル	理解すること		話すこと		書くこと
		聞くこと	読むこと	やり取り	発表	書くこと
熟達した言語使用者	C2	生であれ放送されたものであれ、自然な速さで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も、難無く理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、例えばマニュアルや専門的記事、文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた言葉を容易に読むことができる。	慣用表現、口語体表現を良く知っていて、いかなる会話や議論でも努力しないで加わることができる。 自分を流ちょうに表現し、詳細に細かい意味のニュアンスを伝えることができる。 表現上の困難に出会っても、周りの人がそれにほとんど気がつかないほどに修正し、うまく繕うことができる。	状況にあった文体で、はっきりとすらすらと流ちょうに記述や論述ができる。 効果的な論理構成によって聞き手に重要点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。	明瞭な、流ちょうな文章を適切な文体で書くことができる。 効果的な論理構成で事情を説明し、その重要点を読み手に気づかせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。 仕事や文学作品の概要や評を書くことができる。
	C1	たとえ構成がはっきりしなくて、関係性が暗示されているに過ぎず、明示的でない場合でも、長い話が理解できる。 特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	長い複雑な事実に基づくテキストや文学テキストを、文体の違いを認識しながら理解できる。 自分の関連外の分野での専門的記事も長い技術的説明書も理解できる。	言葉をことさら探さずに流ちょうに自然に自己表現ができる。 社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意のままに効果的にできる。 自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言に合わせることもできる。	複雑な話題を、派生的話題にも立ち入って詳しく論ずることができる。 一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	適当な長さでいくつかの視点を示して、明瞭な構成で自己表現ができる。 自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。 読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。
自立した言語使用者	B2	長い会話や講義を理解することができる。また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。 大抵のテレビのニュースや時事問題の番組も分かる。 標準語の映画なら、大多数は理解できる。	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。 現代文学の散文は読める。	流ちょうに自然に会話をすることができ、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。 身近なコンテキスト（文脈・背景）の議論に積極的に参加し、自分の意見を説明し、弁明できる。	自分の興味関心のある分野に関連する限り、幅広い話題について、明瞭で詳細な説明をすることができる。 時事問題について、いろいろな可能性の長所、短所を示して自己の見方を説明できる。	興味関心のある分野内なら、幅広くいろいろな話題について、明瞭で詳細な説明文を書くことができる。 エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。 手紙の中で、事件や体験について自分にとっての意義を中心に書くことができる。
	B1	仕事、学校、娯楽で普段出合うような身近な話題について、明瞭で標準的な話し方の会話なら要点を理解することができる。 話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	非常に良く使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテキストなら理解できる。 起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	当該言語圏の旅行中に最も起こりやすい大抵の状況に対処することができる。 例えば、家族や趣味、仕事、旅行、最近の出来事など、日常生活に直接関係のあることや個人的な関心事について、準備なしで会話に入ることができる。	簡単な方法で語句をつないで、自分の経験や出来事、夢や希望、野心を語ることができる。 意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。 物語を語ったり、本や映画のあらすじを話し、それに対する感想・考えを表現できる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテキストを書くことができる。 私信で経験や印象を書くことができる。
基礎段階の言語使用者	A2	（ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの）直接自分につながるのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。 短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。 広告や内容紹介のパンフレット、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。 簡単に短い個人的な手紙は理解できる。	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話し合いができる。 通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをすることはできる。	家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。 短い個人的な手紙なら書くことができる：例えば礼状など。
	A1	はっきりとゆっくり話してもらえれば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば、掲示やポスター、カタログの中の良く知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手がゆっくり話し、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け船を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。 直接必要なことやごく身近な話題についての簡単な質問なら、聞いたり答えたりできる。	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。 例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。

<sup>1</sup> Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝（訳・編）朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe(2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

## 5. CEFR 活動 Can-do 一覧

- 下の表は CEFR<sup>1</sup>で公開されている五つの言語活動別の能力記述文（活動 Can-do）の一覧である。それぞれの能力記述文は、レベルごとに【包括的な聴解】などのカテゴリーと共に示している。なお、翻訳については、CEFR 日本語版（2014 年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にし、CEFR 補遺版<sup>3</sup>を参考に一部修正を加えた。

	理解すること
	聞くこと
C2	<p>(1) 【包括的な聴解】 熟達した日本語話者にかなり速いスピードで話されても、生であれ、放送であれ、どんな種類の話し言葉も実質的に容易に理解できる。</p> <p>(2) 【聴衆の一人として生で聞くこと】 口語表現や方言的な慣用表現、馴染みの薄い専門用語を利用した専門の講義やプレゼンテーションを理解できる。</p>
C1	<p>(1) 【包括的な聴解】 特に耳慣れない話し方をする話者の場合には、時々細部を確認しなければならない場合があるが、自分の専門外の抽象的で複雑な話題についての長い発話にも充分についていける。</p> <p>(2) 【包括的な聴解】 幅の広い慣用表現や口語体表現が理解できる。言語使用域の移行を正しく認識できる。</p> <p>(3) 【包括的な聴解】 構造がはっきりしていない場合、または内容の関係性が暗示されているだけで、明示的でない場合でも、長い発話を理解できる。</p> <p>(4) 【他の話者同士の対話の理解】 抽象的で複雑、かつ未知の話題でも、グループ討議やディベートでの第三者間の複雑な話し合いを容易に理解できる。</p> <p>(5) 【聴衆の一人として生で聞くこと】 大抵の講義、議論、ディベートが比較的容易に理解できる。</p> <p>(6) 【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 例えば、駅やスポーツ・スタジアムのような所での、聞き取れないほど音質が悪い、歪みのあるアナウンスから、特定の情報を引き出すことができる。</p> <p>(7) 【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 取扱説明や、ごく身近な製品説明やサービスについての、複雑な専門的情報が理解できる。</p> <p>(8) 【音声メディアや録音を聞くこと】 いくつか非標準的な表現があっても、録音され、放送された広範囲な音声素材を理解できる。事柄に対する話し手の、言葉に表れない姿勢や、話し手の間の関係など、細かい点が聞き取れる。</p> <p>(9) 【テレビや映画を見ること】 相当数の俗語や慣用表現のある映画が理解できる。</p>

<sup>1</sup> Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版, 吉島茂, 大橋理枝 (訳・編) 朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment Companion Volume with New Descriptors

理解すること	
聞くこと	
B2	<p>(1) B2.2【包括的な聴解】 生であれ、放送であれ、身近な話題でなくとも、個人間、社会、学問、職業の世界で通常出会う話題について、標準語で話されれば理解できる。周囲の極端な騒音、不適切な談話構成や慣用表現だけが理解を妨げる。</p>
	<p>(2) B2.1【包括的な聴解】 自分の専門分野での技術的な議論を含めて、標準語で話されれば、抽象的な話題でも具体的な話題でも、内容的にも言語的にもかなり複雑な話の要点を理解できる。</p>
	<p>(3) B2.1【包括的な聴解】 もし話題がそれなりに身近なもので、話の方向性が何らかの標識で明示的に示されていれば、長い話や複雑な議論の流れでも理解できる。</p>
	<p>(4) B2.2【他の話者の対話の理解】 熟達した日本語話者同士の活気に富んだ会話についていくことができる。</p>
	<p>(5) B2.1【他の話者対話の理解】 自分の話し方を全く変えない熟達した日本語話者との議論に上手に加われないかもしれないが、少し努力すれば、自分の周りで話されていることのほとんどを聞き取ることができる。</p>
	<p>(6) B2【聴衆の一人として生で聞くこと】 内容的にも言語的にも複雑な講義、話、報告、そのほかの学問的／専門的なプレゼンテーションの要点は理解できる。</p>
	<p>(7) B2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 標準語で普通のスピードで話されていれば、具体的なことでも抽象的なことでも、アナウンスやメッセージを理解できる。</p>
	<p>(8) B2.2【音声メディアや録音を聞くこと】 社会、専門、学問の世界で普段出会うもので、標準語で録音されたものは理解できる。また、情報の内容だけでなく、話し手の視点や事柄に対する姿勢が聞き取れる。</p>
	<p>(9) B2.1【音声メディアや録音を聞くこと】 標準語で話されているほとんどのラジオドキュメンタリーや、録音・放送された音声素材を理解できる。話し手の心情や調子などが聞き取れる。</p>
	<p>(10) B2【テレビや映画を見ること】 大抵のテレビのニュースや時事問題の番組が理解できる。</p>
	<p>(11) B2【テレビや映画を見ること】 標準的な言葉遣いのドキュメンタリー、生のインタビュー、トークショー、演劇、大部分の映画を理解できる。</p>



理解すること	
聞くこと	
<b>B1</b>	<p>(1) B1.2【包括的な聴解】 毎日や普通の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし、大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。</p>
	<p>(2) B1.1【包括的な聴解】 短い物語も含めて、仕事、学校、余暇などの場面で普段出会う、ごく身近な事柄について、標準語で明瞭に話されたものなら要点を理解できる。</p>
	<p>(3) B1【他の話者同士の対話の理解】 もし、話が標準語で、発音もはっきりしていれば、自分の周りでの長い議論の要点を普通に理解できる。</p>
	<p>(4) B1.2【聴衆の一人として生で聞くこと】 もし、ごく身近なテーマと内容で、プレゼンテーションが簡潔で明確な構成を持っているならば、自分の専門の範囲で講義や話を理解できる。</p>
	<p>(5) B1.1【聴衆の一人として生で聞くこと】 もし、はっきりと標準語で発音されるならば、ごく身近な話題についての簡単な短い話の要点を理解できる。</p>
	<p>(6) B1【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 毎日使っている機器・設備の取扱い説明のような、簡単な専門的情報を理解することができる。詳細な指示を理解できる。</p>
	<p>(7) B1【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 詳細な指示を理解できる。</p>
	<p>(8) B1.2【音声メディアや録音を聞くこと】 はっきりとした標準語で話された、個人的に興味がある話題であれば、録音され、放送された音声素材の大部分の情報の内容を理解できる。</p>
	<p>(9) B1.1【音声メディアや録音を聞くこと】 比較的ゆっくりとはっきりと話された、ごく身近な話題に関するラジオの短いニュースや、比較的簡単な内容の録音された素材なら、主要な点は理解できる。</p>
	<p>(10) B1.2【テレビや映画を見ること】 話し方が比較的ゆっくりと、はっきりとしていれば、インタビュー、短い講演、ニュースレポートなど本人の関心事である話題について、多くのテレビ番組の内容をおおかた理解できる。</p>
	<p>(11) B1.2【テレビや映画を見ること】 映像と人の行動が話の大筋を伝え、はっきりとした簡潔な言語で話されていれば、かなりの映画が理解できる。</p>
	<p>(12) B1.2【テレビや映画を見ること】 話し方が比較的ゆっくりとはっきりとしていれば、身近な話題についてのテレビ番組の要点をつかむことができる。</p>

理解すること	
聞くこと	
A2	<p>(1) A2.2【包括的な聴解】 もし、はっきりとゆっくりとした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。</p> <p>(2) A2.1【包括的な聴解】 もし、発話がはっきりとゆっくりとした発音ならば、最も直接的な優先事項の領域（例、ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、その地域の地理、仕事・雇用）に関連した句や表現が理解できる。</p> <p>(3) A2【他の話者同士の対話の理解】 ゆっくりと、はっきりとした議論なら、自分の周りで議論されている話題はおおかた分かる。</p> <p>(4) A2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 短い、はっきりとした、簡単なメッセージやアナウンスの要点は聞き取れる。</p> <p>(5) A2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 徒歩や公共交通機関を使ってXからYまでどうやって行くのかという簡単な説明は理解できる。</p> <p>(6) A2【音声メディアや録音を聞くこと】 ゆっくりとはっきりと話されれば、予測可能な日常の事柄に関する、短い録音の一節を理解し、必要な情報を取り出すことができる。</p> <p>(7) A2.2【テレビや映画を見ること】 映像と実況説明がほとんど重なるならば、出来事や事故を伝えるテレビのニュース番組の要点が分かる。</p> <p>(8) A2.1【テレビや映画を見ること】 事実報道のテレビニュースの話題が変われば、そのことに気がつき、内容を大まかに理解できる。</p>
A1	<p>(1)【包括的な聴解】 意味が取れるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。</p> <p>(2)【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。短い簡単な説明なら理解できる。</p>

	理解すること
	読むこと
C2	<p>(1) 【包括的な読解】 抽象的で構造的に複雑な、若しくは口語表現の非常に多い文学、および文学以外の書き物を含めて、書かれた言葉のあらゆる形式を実質的に理解できる。</p> <p>(2) 【包括的な読解】 意味や文体の微妙な違いを味わい、明示的な意味と同時に暗示的な意味も味わいながら、幅広い分野にわたって、長い複雑なテキストを理解できる。</p>
C1	<p>(1) 【包括的な読解】 長くて複雑なテキストでも、難しい節を繰り返して読めるのであれば、自分の専門に関係がなくても、中身を詳細に理解できる。</p> <p>(2) 【通信文を読むこと】 辞書を時々使えば、どんな種類の通信文でも理解できる。</p> <p>(3) 【情報や議論を読むこと】 社会、専門、学問の分野で出会う可能性のある、ある程度長い、複雑なテキストを詳細な点まで理解できる。意見表明だけでなく、含意された意見や立場も含めて詳細な点まで理解できる。</p> <p>(4) 【説明書を読むこと】 もし難しい箇所を読み返すことができれば、それが自分の専門分野に関連していなくても、新しい機械や使用手順についての長い複雑な説明を細かいところまで理解できる。</p>
B2	<p>(1) B2 【包括的な読解】 適切な参考資料を選択して使いながら、さまざまな目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句にはいくらか手こずることもある。</p> <p>(2) B2 【通信文を読むこと】 自分に興味のある分野に関連した通信文を読んで、すぐに主要点が把握できる。</p> <p>(3) B2 【世情を把握するために読むこと】 ざっと目を通しただけで、長い複雑なテキストの重要事項を見定めることができる。</p> <p>(4) B2 【世情を把握するために読むこと】 幅の広い専門的な話題についての情報や記事、レポートの内容やその重要度をすぐに見抜き、綿密な読解の価値があるどうかを決めることができる。</p> <p>(5) B2.2 【情報や議論を読むこと】 自分の専門分野の非常に専門的な資料から、情報、考え、意見を読み取ることができる。</p> <p>(6) B2.2 【情報や議論を読むこと】 専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、自分の専門外であっても専門記事が理解できる。</p> <p>(7) B2.1 【情報や議論を読むこと】 筆者が特別の立場や視点から取り上げた、現代の問題に関する記事やレポートを理解できる。</p> <p>(8) B2 【説明書を読むこと】 もし難しい箇所を読み返すことができれば、条件や警告の詳細までも含めて、自分の関係分野の長い複雑な説明を理解できる。</p>



理解すること	
読むこと	
B1	(1) B1【包括的な読解】 簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。
	(2) B1【通信文を読むこと】 個人の手紙を読んで、出来事、感情、希望の表現を理解することができ、定期的にペンフレンドと文通できる。
	(3) B1.2【世情を把握するために読むこと】 必要な情報を見つけるために長いテキストにざっと目を通し、テキストの様々な部分や別のテキストから、特定の課題遂行のための情報を収集できる。
	(4) B1.1【世情を把握するために読むこと】 手紙、パンフレット、短い公文書のような日常の資料の中から重要な情報を探し出し理解できる。
	(5) B1.2【情報や議論を読むこと】 主張のはっきりした論説的テキストの主要な結論を把握できる。
	(6) B1.2【情報や議論を読むこと】 必ずしも詳しくはなくても、提示された問題への対応に関する議論の筋道が分かる。
	(7) B1.1【情報や議論を読むこと】 身近な話題についての簡単な新聞記事から重要点を取り出すことができる。
	(8) B1【説明書を読むこと】 機器について、はっきりと書かれた簡潔な説明を理解できる。

		理解すること
		読むこと
A2	(1) A2.2【包括的な読解】	非常によく用いられる, 日常的, 若しくは仕事関連の言葉で書かれた, 具体的で身近な事柄なら, 短い簡単なテキストが理解できる。
	(2) A2.1【包括的な読解】	よく使われる語で書かれた, 国際的共通語彙もかなり多い, 短い簡単なテキストが理解できる。
	(3) A2.2【通信文を読むこと】	身近な話題についての日常の手紙やファックス(照会, 注文, 確認など)の基本的なタイプのものが理解できる。
	(4) A2.1【通信文を読むこと】	短い個人の手紙は理解できる。
	(5) A2【世情を把握するために読むこと】	広告, 趣意書, メニュー, 参考書目録, 時刻表のような, 簡単な日常の資料の中から予測可能な特定の情報を見つけることができる。
	(6) A2【世情を把握するために読むこと】	リストの中から特定の情報を見定めて, 必要とされる情報を抜き出すことができる。(例えば, サービスや小売店を探すために「イエローページ」を使う。)
	(7) A2【世情を把握するために読むこと】	日常の看板や提示を理解することができる。例えば, 公の場所では, 道路, レストラン, 鉄道の駅などの看板, 職場では説明, 指示, 危険警告などの掲示が理解できる。
	(8) A2【情報や議論を読むこと】	手紙, パンフレット, 新聞の短い事件記事のような, 簡潔なテキストの中から特定の情報を取り出すことができる。
	(9) A2.2【説明書を読むこと】	簡単な言語で表現されていれば, 例えば安全のためなどの規則が理解できる。
	(10) A2.1【説明書を読むこと】	公衆電話のような日常生活で見る機器についての簡潔な説明を理解できる。
A1	(1)【包括的な読解】	非常に短い簡単なテキストを, 身近な名前, 単語や基本的な表現と一つずつ取り上げて, 必要であれば, 読み直したりしながら, 一文一節ずつ理解することができる。
	(2)【通信文を読むこと】	葉書の短い簡単なメッセージを理解することができる。
	(3)【世情を把握するために読むこと】	日常のよくある状況下で, 簡単な掲示の中から身近な名前や語, 基本的な表現が分かる。
	(4)【情報や議論を読むこと】	簡単な情報文の内容や, 簡潔な記述分の概要を把握することができる。特に視覚的な補助があれば, 更に容易に概要が把握できる。
	(5)【説明書を読むこと】	(例えば, XからYへ行くための) 短い, 簡潔に書かれた方向指示を理解できる。

		話すこと
		やり取り
C2		<p>(1) 【総合的な口頭発話】 慣用的な表現や口語表現をかなり使いこなすことができ、コノテーション（含意）まで気がつく。かなりの確に修飾を加えることによって正確に細かいニュアンスまで伝えることができる。表現しにくいところを上手に回避して発話を再構成できるし、対話の相手は修復がなされたことにはほとんど気がつかない。</p> <p>(2) 【対話相手の理解】 馴染みのない言い方に慣れる機会があれば、自分の専門分野を超えた専門家の抽象的な複雑な話題でも、話し相手が言ったことを理解できる。</p> <p>(3) 【会話】 社会や個人生活全般にわたって、言語上の制限もなく、ゆとりをもって、適切に、自由に会話ができる。</p> <p>(4) 【公式の議論とミーティング】 複雑な論題についての議論で自己主張できる。他の話者と比べても引けをとらず、明確で説得力のある議論ができる。</p> <p>(5) 【インタビューすること、インタビューを受けること】 きわめて上手に対話の一方を務めることができる。他の話者と比べても引けをとらず、インタビューする人かインタビューを受ける人として、堂々と、努力することなく流ちょうに話や対話を組み立てることができる。</p>
C1		<p>(1) 【一般的な話し言葉のやり取り】 ほとんど努力する必要がないくらい、らくらくと流ちょうに、自然に言いたいことを表現できる。幅の広い語彙が使いこなせ、間接的な表現を使って即座に対話の隙間を埋めることができる。見て分かるような表現探しや、回避の方略はほとんどない。概念的に難しい話題だけが自然でスムーズな言葉の流れを邪魔する。</p> <p>(2) 【他の話者との対話を理解すること】 自分の専門分野外の話題についての専門家による抽象的な、複雑な話を詳しく理解できる。ただ、馴染みのない話し方の場合は特に、時々詳細を確認する必要はある。</p> <p>(3) 【会話】 感情表現、間接的な示唆、冗談などを交えて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。</p> <p>(4) 【非公式の議論（友人との）】 抽象的で複雑でよく知らない話題でも、グループ討議では第三者間の複雑な対話を容易に理解し、そこに加わることができる。</p> <p>(5) 【公式の議論とミーティング】 抽象的かつ複雑で身近でない話題でも、ディベートに容易についていくことができる。</p> <p>(6) 【公式の議論とミーティング】 説得力をもって公式に主張を展開でき、質問やコメントに応じ、複雑な筋立ての対抗意見にも、流ちょうに自然に適切に応えることができる。</p> <p>(7) 【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューする人としてもインタビューを受ける側としても、インタビューに完全に参加することができる。助け船を出さなくとも、なめらかに議論点を発展させることができ、間投詞やあいづちもうまく使える。</p>

	話すこと
	やり取り
B2	(1) B2.2【一般的な話し言葉のやり取り】 一般的, 学術的, 職業上, 若しくは余暇に関する幅広い話題について, 流ちょうに, 正確に, そして効果的に言葉を使うことができ, 考えと考えの間の関係をはっきりとさせることができる。言いたいことが表現できない様子もまずなく, 文法も正確で, その場にふさわしい丁寧さで, 自然にコミュニケーションできる。
	(2) B2.1【一般的な話し言葉のやり取り】 熟達した日本語話者を相手に, お互いにストレスを感じさせることなく, 普通の対話や関係が維持できる程度に, 流ちょうに自然に対話できる。個人的に重要な出来事や経験を強調して, 関連説明をし, 根拠を示して自分の見方をはっきりと説明し, 主張・維持できる。
	(3) B2【対話相手の理解】 騒音のある環境でも標準的な話し言葉で自分に言われたことを詳細に理解できる。
	(4) B2【会話】 騒音の多い環境でも, 大抵の話題について長い会話に参加できる。
	(5) B2【会話】 熟達した日本語話者との対話でも, 相手を不用意にいらつかせたり, おかしがらせたりすることなく, 相手が熟達した日本語話者同士で会話している時とは別の振る舞いをしなくてすむくらいに, 互いの関係を維持できる。
	(6) B2【会話】 気持ちのありようを伝え, 出来事や経験の持つ個人的重要性を強調することができる。
	(7) B2.2【非公式の議論(友人との)】 熟達した日本語話者同士の活発な議論についていくことができる。
	(8) B2.2【非公式の議論(友人との)】 正確に自分の考えや意見を表現できる。また, 説得力をもって議論の複雑な道筋を提示し, それに反応できる。
	(9) B2.1【非公式の議論(友人との)】 身近な状況での非公式の議論に積極的に参加し, コメントすること, 視点をはっきり示すこと, 代替案を評価すること, 仮説を立て, また他の仮説に対応することができる。
	(10) B2.1【非公式の議論(友人との)】 話し方を普段と全く変えない複数の熟達した日本語話者との議論に加わるのは難しいかもしれないが, 多少の努力をすれば議論の中で言われていることが大部分理解できる。
	(11) B2.1【非公式の議論(友人との)】 関連説明, 論拠, コメントを述べることによって, 議論で自分の意見を説明したり, 維持したりできる。
	(12) B2.2【公式の議論とミーティング】 活発な議論についていき, 支持側と反対側の論理を的確に把握できる。
	(13) B2.2【公式の議論とミーティング】 自分の考えや意見を正確に表現できる。また, 複雑な筋立ての議論に対し, 説得力をもって見解を提示し, 対応できる。

	話すこと
	やり取り
B2	(14) B2.1 【公式の議論とミーティング】 日常・非日常的な公式の議論に積極的に参加できる。
	(15) B2.1 【公式の議論とミーティング】 自分の専門分野に関連した事柄なら、議論を理解し、話し手が強調した点を詳しく理解できる。
	(16) B2.1 【公式の議論とミーティング】 自分の意見を述べ、説明し、維持することができる。代案を評価し、仮説を立て、また他人が立てた仮説に対応できる。
	(17) B2 【目的達成のための協同作業】 詳細な使用説明を確実に理解できる。
	(18) B2 【目的達成のための協同作業】 他人に仲間に入るように誘ったり、意見を述べるように促したりすることによって、作業を先に進めることに貢献できる。
	(19) B2 【目的達成のための協同作業】 原因や結果を推測し、異なるアプローチの利点と不利な点を比較考量しながら、論点や問題の概略をはっきりと述べることができる。
	(20) B2.2 【製品やサービスを得るための取引】 交通違反の不当な呼び出し状、アパートでの損害に対する金銭的責任、事故に関する責任のような争いの解決のためにうまく交渉の話し合いができる。
	(21) B2.2 【製品やサービスを得るための取引】 補償案件の概観を述べ、満足が得られるような説得力のある言葉遣いができ、こちらの譲歩の限界をはっきりと表明することができる。
	(22) B2.1 【製品やサービスを得るための取引】 問題が起きたことを説明し、業者や客の方が譲歩の義務があることをはっきりとさせることができる。
	(23) B2.2 【情報の交換】 自分の職業上の役割に関するどのような事柄についても、複雑な情報や助言を理解・交換することができる。
	(24) B2.1 【情報の交換】 信頼を得られる程度に情報を詳しく伝えることができる。
	(25) B2.1 【情報の交換】 どのような手順で遂行するか、明確な細かい指示を与えることができる。
	(26) B2.1 【情報の交換】 多くの情報源からの情報と論拠を統合して報告できる。
	(27) B2.2 【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューをなめらかに効果的に行うことができる。相手の興味深い返答を取り上げ、用意した質問を自発的に変えるなどして、さらに興味深い答えを引き出すことができる。
	(28) B2.1 【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューを受けるとき、相手に助けってもらったり、水を向けてもらわなくても、イニシアティブをとってアイデアを伸長、伸展させることができる。



	話すこと
	やり取り
B1	(1) B1.2【一般的な話し言葉のやり取り】 自分の関心や専門分野に関連した、身近な日常のおよび非日常的問題について、自信を持って話し合いをすることができる。情報を交換、チェックし、確認できる。あまり日常的でない状況にも対処し、問題の在処を説明できる。映画、書籍、音楽などの抽象的な文化的話題について、自分の考えを表現できる。
	(2) B1.1【一般的な話し言葉のやり取り】 単純な形だが幅広く言葉を使え、旅行中に遭遇する可能性のあるほとんどの状況に対処できる。身近な話題の会話に準備なしでも加わることができる。身近で個人的関心のある事柄、または日常生活に関連する話題（例えば、家族、趣味、仕事、旅行、時事問題）について個人的な意見を表明したり、情報を交換したりできる。
	(3) B1【対話相手の理解】 時には特定の単語や表現の繰り返しを求めることもあるが、日常的会話で自分に向けられたはっきりと発音された話は理解できる。
	(4) B1【会話】 身近な話題についての会話なら準備なしに参加できる。
	(5) B1【会話】 時には特定の単語や表現の繰り返しを求めることもあるが、日常的会話で自分に向けられたはっきりと発音された話は理解できる。
	(6) B1【会話】 時には言いたいことが言えない場合もあるが、会話や議論を続けることができる。
	(7) B1【会話】 驚き、幸せ、悲しみ、興味、無関心などの感情を表現し、また相手の感情に反応することができる。
	(8) B1.2【非公式の議論（友人との）】 もし対話者が、非常に慣用句的な語法を避け、はっきりと発音してくれれば、一般的な話題について自分の周りで言われていることのほとんどを理解できる。
	(9) B1.2【非公式の議論（友人との）】 音楽や映画などの抽象的または文化的話題についての自分の考えが表現できる。問題の在処を説明できる。
	(10) B1.2【非公式の議論（友人との）】 他人の見方に対して簡単なコメントができる。
	(11) B1.2【非公式の議論（友人との）】 何をしたいか、どこに行きたいか、誰を選べばよいか、またはどちらを選べばよいか、などを議論し、代案を比較対照できる。
	(12) B1.1【非公式の議論（友人との）】 もし、標準的な言葉遣いではっきりと発音された話であれば、友人との非公式の議論の要点をおおかた理解できる。
	(13) B1.1【非公式の議論（友人との）】 興味ある話題について議論する際に、自分の個人的見方や意見を示したり、尋ねたりすることができる。

	話すこと
	やり取り
B1	(14) B1.1 【非公式の議論（友人との）】 どこに行くか、何をしたいか、イベントをどのように準備するか（例：外出）などの、実際的な問題や問いの解決に関して、自分の意見や反応を相手に理解させることができる。
	(15) B1.1 【非公式の議論（友人との）】 信念、意見、賛成、反対を丁寧に表現できる。
	(16) B1 【公式の議論とミーティング】 もし対話相手が、非常に慣用句的な言葉遣いを避け、はっきりと発音してくれれば、自分の専門分野に関連した話の概略を理解できる。
	(17) B1 【公式の議論とミーティング】 ディベートに参加するのは難しいが、視点ははっきりと示すことができる。
	(18) B1 【公式の議論とミーティング】 標準的な言葉遣いではっきりとした発音であれば、事実に関する情報をやり取りしたり、指示を受けたり、実際的な問題の解決策を論じたりする、定例の公式の議論に参加することができる。
	(19) B1.2 【目的達成のための協同作業】 相手の話し方が速かったり長い場合には、繰り返しや説明を求めることもあるが、言われたことは理解できる。
	(20) B1.2 【目的達成のための協同作業】 問題の在処を説明し、次に何をすべきか検討し、代案を比較対照できる。
	(21) B1.2 【目的達成のための協同作業】 他人の見方に対して簡単なコメントができる。
	(22) B1.1 【目的達成のための協同作業】 言われたことは大抵理解でき、必要なときにはお互いの理解を確認するために、言われたことの一部を繰り返すことができる。
	(23) B1.1 【目的達成のための協同作業】 自分の意見や反応を、次にすべきことや問題解決策との関連で、簡単に理由を挙げて説明して、理解させることができる。
	(24) B1.1 【目的達成のための協同作業】 仕事の進め方についての意見を言うよう他人を促すことができる。
	(25) B1 【製品やサービスを得るための取引】 旅行中に起きそうな大抵のこと、旅行の打ち合わせなどのやり取りに対処することができ、外国を訪問中に関係当局と対応できる。
	(26) B1 【製品やサービスを得るための取引】 店や郵便局、銀行で、例えば、気に入らなかった品を返品するなどの、あまり日常では起きない状況に対処することができる。苦情を言うことができる。
	(27) B1 【製品やサービスを得るための取引】 例えば、知らない目的地に行くのに降りる駅を乗客に尋ねるなど、実際の旅行中や、旅行代理店で旅行の手配に際して起きる大抵の状況に対処することができる。
	(28) B1.2 【情報の交換】 ある程度の自信を持って、自分の専門分野の身近な日常、また非日常的な事柄について、集めた事実情報を、交換、チェックし、確認できる。

		話すこと
		やり取り
B1	(29) B1.2【情報の交換】	細かい指示をしながら、やり方を説明することができる。
	(30) B1.2【情報の交換】	短い物語、記事、スピーチ、討議、インタビュー、ドキュメンタリーをまとめ、自分の意見を示すことができる。またさらに細部に関する質問に答えることができる。
	(31) B1.1【情報の交換】	事実に基づく簡単な情報を見つけ出し、人に伝えることができる。
	(32) B1.1【情報の交換】	詳細な説明を求め、理解できる。
	(33) B1.1【情報の交換】	さらに細かい情報を得ることができる。
	(34) B1.2【インタビューすること、インタビューを受けること】	インタビューや診察（例：医者に症状を説明する）で正確さは限られるものの、必要とされる具体的な情報を提供することはできる。
	(35) B1.2【インタビューすること、インタビューを受けること】	もし相手が答えを早口で言ったり、長かったりすると、時には繰り返しを求めることもあるが、情報をチェックし、確認しながら用意されたインタビューをやり遂げることはできる。
	(36) B1.1【インタビューすること、インタビューを受けること】	インタビューや協議（例：新しい話題を始める）で、対話の相手に頼るところが大きいものの、いくらかイニシアティブをとることができる。
	(37) B1.1【インタビューすること、インタビューを受けること】	組み立てられたインタビューをやり遂げるために、あらかじめ用意した質問用紙を使うことができ、相手の答えを受けてそれに続くような質問をいくつかは出すことができる。



	話すこと
	やり取り
A2	<p>(1) A2.2 【一般的な話し言葉のやり取り】 もし必要がある場合に相手が助けてくれれば、予め決まっているような状況、短い会話でなら、比較的容易に対話ができる。余り苦勞しなくても日常での簡単なやり取りができる。予測可能な日常の状況ならば、身近な話題についての考えや情報を交換し、質問に答えることができる。</p> <p>(2) A2.1 【一般的な話し言葉のやり取り】 仕事や自由時間に関わる身近な日々の事柄について、直接的で簡単な情報交換を必要とする通常の課題ならコミュニケーションできる。非常に短い社交的なやり取りには対応できるが、自分から会話を進められるほどの理解はない。</p> <p>(3) A2.2 【対話相手の理解】 あまり苦勞せずに簡単な日常のやり取りを何とかできるぐらいの理解はできる。</p> <p>(4) A2.2 【対話相手の理解】 時々繰り返しや言い換えを求めることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、標準語での話は大抵理解できる。</p> <p>(5) A2.1 【対話相手の理解】 簡単な日常会話で、自分に対してはっきりとゆっくりと、直接言われたことを理解できる。もし、話し手の方が面倒がらねば、分かるようにしてもらえる。</p> <p>(6) A2.2 【会話】 挨拶、別れ、紹介、感謝などの社会的関係を確立することができる。</p> <p>(7) A2.2 【会話】 時々繰り返しや言い換えを求めることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、標準語での話は大抵理解できる。</p> <p>(8) A2.2 【会話】 簡単な言葉で自分の感情を表現することができるし、感謝も表現できる。</p> <p>(9) A2.1 【会話】 非常に短い社交的なやり取りには対応できるが、自分から会話を進ませられるほどには理解できていない場合が多い。それでも、相手の方が面倒がらねば、分かるようにしてもらえる。</p> <p>(10) A2.1 【会話】 挨拶をするのに簡単な日常の丁寧な形式を使うことができる。</p> <p>(11) A2.1 【会話】 招待、提案、謝罪をすることができ、またそれらに応じることができる。</p> <p>(12) A2.1 【会話】 好き嫌いを言うことができる。</p> <p>(13) A2.2 【非公式の議論（友人との）】 ゆっくりと、はっきりした議論なら、通常自分の周りで議論されている話題はおおかた分かる。</p> <p>(14) A2.2 【非公式の議論（友人との）】 晩や週末にすることを論じることができる。</p>

	話すこと
	やり取り
A2	(15) A2.2【非公式の議論（友人との）】 提案を行ったり，出された提案に対して反応できる。
	(16) A2.2【非公式の議論（友人との）】 他の人の意見に賛成や反対ができる。
	(17) A2.1【非公式の議論（友人との）】 はっきり，ゆっくりと，自分に直接向けられた発話ならば，日常的で実際的な問題を簡単に論じることができる。
	(18) A2.1【非公式の議論（友人との）】 何をしたいか，どこへ行くのかを話して，会う約束をすることができる。
	(19) A2.2【公式の議論とミーティング】 議論がゆっくりとはっきりなされれば，自分の専門分野に関連した公式の議論での話題の動き・変化をおおかた理解できる。
	(20) A2.2【公式の議論とミーティング】 直接自分に向けられた質問ならば，実際の問題についての関連情報をやり取りし，自分の意見を示すことができるが，自分の意見を述べる際には，人の助けを借り，必要に応じて鍵となるポイントを繰り返してもらわねばならない。
	(21) A2.1【公式の議論とミーティング】 もし必要な場合に鍵となるポイントを繰り返してもらえるならば，公的な会合で直接自分に向けられた質問に対して自分の考えを言うことができる。
	(22) A2.2【目的達成のための協同作業】 理解できない場合は，単に繰り返しを求めるだけで，あまり苦勞せずに簡単な日常の課題にうまく対処できる程度に理解できる。
	(23) A2.2【目的達成のための協同作業】 提案したり，出された提案に応じたり，指示を求めたり出したりしながら，次にすることを検討できる。
	(24) A2.1【目的達成のための協同作業】 話についていっていることを分からせることができる。もし話し相手が面倒がらなければ，必要なことを分かるようにしてもらえる。
	(25) A2.1【目的達成のための協同作業】 簡単な表現を使って日常の課題に関するやり取りができ，物を要求したり，与えたり，簡単な情報を得たり，次にすることを話し合うことができる。
	(26) A2.2【製品やサービスを得るための取引】 旅行，宿泊，食事，買い物のような毎日の生活での普通の状況に対処することができる。
	(27) A2.2【製品やサービスを得るための取引】 簡単で特別専門的でない普通の内容であれば，旅行会社から必要な情報を入手できる。
(28) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 日用品やサービスを求めたり，提供したりできる。	

	話すこと
	やり取り
A2	(29) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 旅行や、バス、列車、タクシーなどの公共の交通機関についての簡単な情報を得ることができる。行き方を聞いたり、教えたりすることができる。切符を買うことができる。
	(30) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 疑問点を質問し、店、郵便局、銀行で簡単な用を済ますことができる。
	(31) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 量や数、値段などの情報を与えたり、取得することができる。
	(32) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 欲しいものを言い、値段を聞いて簡単な買い物ができる。
	(33) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 食事を注文することができる。
	(34) A2.2【情報の交換】 あまり苦勞しないで簡単な日常の対話をこなしていくだけの理解はできる。
	(35) A2.2【情報の交換】 毎日の実際的な要求に対処できる。事実に基づく簡単な情報を見つけ出し、人に伝えることができる。
	(36) A2.2【情報の交換】 習慣や日常の仕事について質問をし、答えることができる。
	(37) A2.2【情報の交換】 娯楽や過去の活動について質問をし、答えることができる。
	(38) A2.2【情報の交換】 簡単な説明や指示を与えたり、理解することができる。例：どこかへの行き方を説明する。
	(39) A2.1【情報の交換】 直接的な情報交換を求めたり、日常の簡単な課題についてやり取りができる。
	(40) A2.1【情報の交換】 身近な日常的作業について情報のある程度まで交換できる。
	(41) A2.1【情報の交換】 工作中や自由時間にすることについて質問をしたり、答えたりすることができる。
	(42) A2.1【情報の交換】 地図や図面を参照しながら目的地を聞いたり、答えたりすることができる。
	(43) A2.1【情報の交換】 個人的な情報を求めたり、提供したりできる。
(44) A2.2【インタビューすること、インタビューを受けること】 もし時々説明を求めたり、自分が言いたいことを表現する手助けが得られれば、インタビューで自分の言いたいことを相手に理解させられるし、身近な話題についての考えや情報を伝えることができる。	
(45) A2.1【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューで簡単な質問に答えたり、簡単な意見表明ができる。	

		話すこと
		やり取り
A1	(1) 【一般的な話し言葉のやり取り】	簡単な方法でやり取りができるが、ゆっくりとした繰り返し、言い換え、修正に全般的に頼ってコミュニケーションすることになる。簡単な質疑応答はできる。すぐに回答が必要な事柄やごく身近な話題についてなら、話も始められ、応答もできる。
	(2) 【対話相手の理解】	こちらの事情を理解してくれるような話し相手から、はっきりとゆっくりと、繰り返しを交えながら、直接自分に向けられた話ならば、具体的で単純な必要性を満たすための日常の表現を理解できる。
	(3) 【対話相手の理解】	自分に向けられた、注意深く、ゆっくり表現された質問や指示を理解できる。短い簡単な指示を理解できる。
	(4) 【会話】	紹介や基本的な挨拶、いとま乞いの表現を使うことができる。
	(5) 【会話】	人が元気かどうかを聞き、近況を聞いて、反応することができる。
	(6) 【会話】	こちらの事情を理解してくれるような話し相手から、はっきりとゆっくりと、繰り返しを交えながら、直接自分に話が向けられれば、具体的で単純な、必要性を満たすための日常的な表現を理解できる。
	(7) 【目的達成のための協同作業】	注意深く、ゆっくりと表現された質問や説明なら理解できる。短い簡潔な指示を理解できる。
	(8) 【目的達成のための協同作業】	人に物事を要求したり、与えることができる。
	(9) 【製品やサービスを得るための取引】	人に物事を要求したり、与えることができる。
	(10) 【製品やサービスを得るための取引】	数や量、費用、時間を扱うことができる。
	(11) 【情報の交換】	自分に向けられた、注意深く、ゆっくり表現された質問や説明が理解できる。短い簡潔な指示を理解できる。
	(12) 【情報の交換】	簡単な質問を聞いたり、答えたりすることができる。直接必要なこと、若しくはごく身近な話題についての簡単なことを、自分から言ったり、相手の言ったことに反応できる。
	(13) 【情報の交換】	自分自身や他人の住まい、知人、所有物などについて質問を受けたり、答えたりすることができる。
	(14) 【情報の交換】	「来週、前の金曜日、11月には、3時」などの表現を用いて時を知らせることができる。
	(15) 【インタビューすること、インタビューを受けること】	個人的なことについて、慣用句的な言葉遣いもなく、ごくゆっくりとはっきりと話してもらえらるなら、簡単かつ直接的な質問に答えることができる。

		話すこと
		発表
C2	<p>(1)【総合的な口頭発話】 聞き手が要点を記憶、あるいは後で思い出す際の足がかりになるような、論理的な構造を持った、流れのよい、構成のしっかりしたスピーチができる。</p> <p>(2)【長く一人で話す：経験談】 明瞭で滞りなく、詳しく、多くは記憶に残るような経験談ができる。</p> <p>(3)【聴衆の前での講演】 話題について知識のない聴衆に対しても、自信を持ってはっきりと複雑な内容を口頭発表できる。聴衆の必要性に合わせて柔軟に話を構造化し、変えていくことができる。</p> <p>(4)【聴衆の前での講演】 難しい、あるいは敵意すら感じられる質問に対処することができる。</p>	
C1	<p>(1)【総合的な口頭発話】 複雑な話題について、明瞭かつ詳細な記述やプレゼンテーションができる。下位テーマをまとめたり、一定の要点を展開しながら、適当な結論にもっていくことができる。</p> <p>(2)【長く一人で話す：経験談】 複雑な内容を明瞭かつ詳細に述べるができる。</p> <p>(3)【長く一人で話す：経験談】 洗練された記述と語りができる。そして、下位テーマをまとめ、要点の一つを展開して、適切な結論で終わらせることができる。</p> <p>(4)【公共アナウンス】 細かいニュアンスを正確に伝えるために強弱、イントネーションをつけて、楽々と、かつ流ちょうにアナウンスができる。</p> <p>(5)【聴衆の前での講演】 複雑な話題について、明確なきちんとした構造を持ったプレゼンテーションができる。補助事項、理由、関連事例を詳しく説明し、論点を展開し、立証できる。</p> <p>(6)【聴衆の前での講演】 聴衆からの不意の発言にも対応することができる。ほとんど苦勞せずに自然に反応できる。</p>	



	話すこと
	発表
B2	(1) B2.2【総合的な口頭発話】 記述とプレゼンテーションを明確かつ体系的に展開できる。要点を見失わずに、関連する詳細情報を付け加えて、内容を補足できる。
	(2) B2.1【総合的な口頭発話】 自分の関心のある分野に関連した、広範囲な話題について、明確かつ詳細に記述、プレゼンテーションができる。事項を補足しながら、関連事例を挙げて、主張を強化、展開することができる。
	(3) B2【長く一人で話す：経験談】 自分の関心のある分野に関連した広範囲な話題について、明確で詳しく述べることができる。
	(4) B2.2【長く一人で話す：論拠を述べること】 適切に要点を強調し、重要な関連のある補足事項を詳しく取り上げて、整然と論拠を展開できる。
	(5) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 はっきりとした議論を展開できる。補助的視点や関連事例を詳細に補足し、自分の見解を展開し、話を続けることができる。
	(6) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 理路整然と論拠を並べ挙げることができる。
	(7) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 いくつかの選択肢の利点と不利な点を挙げて、話題となる問題の視点を説明できる。
	(8) B2【公共アナウンス】 聞き手になんのストレスも不快さも与えることがなく、一般的な話題のほとんどについて、明快に流ちょうに、ごく自然にアナウンスができる。
	(9) B2.2【聴衆の前での講演】 はっきりとした、体系的に展開したプレゼンテーションができる。その際重要な要点や、関連する詳細事項を補足的に強調することができる。
	(10) B2.2【聴衆の前での講演】 あらかじめ用意されたテキストから自然に離れて、聴衆が喚起した興味ある事柄に対応できる。そこで非常に流ちょうに楽に表現ができる。
	(11) B2.1【聴衆の前での講演】 事前に用意されたプレゼンテーションをはっきりと行うことができる。ある見方に賛成、反対の理由を挙げて、いくつかの選択肢の利点と不利な点を示すことができる。
	(12) B2.1【聴衆の前での講演】 一連の質問に、ある程度流ちょうに自然に対応ができる。話を聞く、あるいは話をする際に聴衆にも自分にも余分な負担をかける。

	話すこと
	発表
B1	(1) B1 【総合的な口頭発話】 自分の関心のある様々な話題のうちのどれかについて、ほどほどの流ちょうさで、ある程度の長さの、簡単な記述やプレゼンテーションができる。その際、事柄の提示は直線的に並べるとどまる。
	(2) B1 【長く一人で話す：経験談】 自分の関心事で、馴染みのあるさまざまな話題について、簡単に述べることができる。
	(3) B1 【長く一人で話す：経験談】 事柄を直線的に並べていって、比較的流ちょうに、簡単な語り、記述が出来る。
	(4) B1 【長く一人で話す：経験談】 自分の感情や反応を記述しながら、経験を詳細に述べることができる。
	(5) B1 【長く一人で話す：経験談】 予測不能の出来事（例えば事故など）を、順序立てて詳細に述べることができる。
	(6) B1 【長く一人で話す：経験談】 本や映画の筋を順序立てて話し、それに対する自分の考えを述べることができる。
	(7) B1 【長く一人で話す：経験談】 夢や希望、野心を述べることができる。
	(8) B1 【長く一人で話す：経験談】 現実や想像上の出来事を述べることができる。
	(9) B1 【長く一人で話す：経験談】 物語を語るすることができる。
	(10) B1.2 【長く一人で話す：論拠を述べること】 ほとんどの場合、明確な議論が構築でき、退院がついていくのに苦労しない。
	(11) B1.1 【長く一人で話す：論拠を述べること】 意見、計画、こうどうについて短い理由や説明ができる。
	(12) B1 【公共アナウンス】 自分の分野に関連する話題について、練習しておけば短いアナウンスができる。アクセントとイントネーションには、かなり外国語なまりの部分もあるが、それでもはっきりと分かりやすい。
	(13) B1 【聴衆の前での講演】 自分の専門でよく知っている話題について、事前に用意された簡単なプレゼンテーションができる。ほとんどの場合、聴衆が難なく話についていける程度に、はっきりとしたプレゼンテーションをすることができ、また要点をそこそこ正確に述べるすることができる。
	(14) B1 【聴衆の前での講演】 質問には対応できるが、そのスピードが速い場合は、もう一度繰り返すことを頼むこともある。

		話すこと
		発表
A2	(1) A2【総合的な口頭発話】	人物や生活・職場環境、日課、好き嫌いなどについて、単純な記述やプレゼンテーションができる。その際簡単な字句や文を並べる。
	(2) A2.2【長く一人で話す：経験談】	事項を列挙して簡単に述べたり、物語ることができる。自分の周りの環境、例えば、人や場所、仕事、学習経験などの日常を述べることができる。
	(3) A2.2【102：長く一人で話す：経験談】	出来事や活動の要点を短くのべることができる。
	(4) A2.2【長く一人で話す：経験談】	計画、準備、習慣、日課、過去の活動や個人の経験を述べることができる。
	(5) A2.2【長く一人で話す：経験談】	簡単な記述的な言葉を用いて、事物や所有物について短く述べたり、それらを比較できる。
	(6) A2.2【長く一人で話す：経験談】	好きか嫌いかを述べることができる。
	(7) A2.1【長く一人で話す：経験談】	家族、住居環境、学歴、現在やごく最近までしていた仕事を述べることができる。
	(8) A2.1【長く一人で話す：経験談】	簡単な言葉で人や場所、所有物を述べることができる。
	(9) A2【公共アナウンス】	聞き手が集中して聞いてくれれば、練習した上で、予測可能で身近な内容の事柄について、短いアナウンスができる。
	(10) A2.2【聴衆の前での講演】	自分の毎日の生活に直接関連のある話題については、リハーサルして短いプレゼンテーションができる。意見、計画、行動に対して、理由を挙げて短く述べることができる。
	(11) A2.2【聴衆の前での講演】	話し終えた後、限られた数の簡単な質問に対処することができる。
	(12) A2.1【聴衆の前での講演】	身近な話題について、リハーサルをして、短い基本的なプレゼンテーションができる。
	(13) A2.1【聴衆の前での講演】	質問を繰り返し言ってもらい、回答するのに何らかの助け船を出してくれる人がいるなら、話し終えた後から出される簡単な質問に答えることができる。
A1	(1)【総合的な口頭発話】	人物や場所について、単純な字句を並べて、述べることができる。
	(2)【長く一人で話す：経験談】	自分について、自分が何をしているか、自分が住んでいる場所を、述べることができる。
	(3)【聴衆の前での講演】	非常に短い、準備して練習した言葉を読み上げることができる。例えば、話し手の紹介や乾杯の発声など。



	書くこと
	書くこと
C2	<p>(1)【総合的な書く活動】 適切で印象的な文体と論理的な構成を用いて、明瞭に調子よく、複雑なテキストを書くことができる。読者には重要な点に分かるようになっている。</p> <p>(2)【創作】 明瞭ですらすらと流れるように、そのジャンルに適切な文体で書き、読み手を完全に引き込むことができる。</p> <p>(3)【レポートやエッセイ】 明瞭で流れるような、複雑なレポート、記事、エッセイを書き、事例を説明したり、提案や文学作品の批評文を書くことができる。</p> <p>(4)【レポートやエッセイ】 読者に重点が分かるように、適切で効果的に論理を構成することができる。</p>
C1	<p>(1)【総合的な書く活動】 複雑な話題について、明瞭にきちんとした構造を持ったテキストを書くことができる。関連性のある重要点を強調して、補助的事項、理由、関連する詳細な事例を付け加えて、論点を展開し、それを維持していくことができる。最後に、適切な結論で終わることができる。</p> <p>(2)【創作】 読者として想定した相手にふさわしい、自分の、しかも自然な文体で、自信を持って、明瞭かつ詳細な、的確な構成と展開を持つ記述文や創作文が書ける。</p> <p>(3)【レポートやエッセイ】 複雑な話題について、明瞭な構造で、きちんと記述し、重要な関連事項を強調しながら、書くことができる。</p> <p>(4)【レポートやエッセイ】 補助的な観点、理由、関連する事例を詳細に加えて、特定の視点からの論を展開し、ある程度の長さの文が書ける。</p> <p>(5)【一般的な、書かれた言葉でのやりとり】 自分が述べたいことをはっきりと正確に表現することができ、相手に対して、柔軟に効果的に対応することができる。</p> <p>(6)【通信】 個人的な通信の中で、自分が伝えたいことをはっきりと正確に表現することができ、感情表現や、ほのめかしや、冗談を交えながら、柔軟で効果的な言葉遣いができる。</p>

	書くこと
	書くこと
B2	(1) B2【総合的な書く活動】 いろいろな情報や議論をまとめて評価した上で、自分の関心がある専門分野の多様な話題について明瞭で詳細なテキストを書くことができる。
	(2) B2.2【創作】 実際、若しくは想像上の出来事や経験について、複数の見解を相互に関連づけ、当該のジャンルの書記習慣に従って、明瞭かつ詳細に記述文を書くことができる。
	(3) B2.1【創作】 自分が関心を持つさまざまな話題について、明瞭、詳細に書くことができる。
	(4) B2.1【創作】 映画や本、演劇の評を書くことができる。
	(5) B2.2【レポートやエッセイ】 論拠、論点を整然と展開して、エッセイやレポートを書くことができる。重要な点や関連する補足事項の詳細を、適切に強調することができる。
	(6) B2.2【レポートやエッセイ】 いろいろな考えや問題の解決法を評価することができる。
	(7) B2.1【レポートやエッセイ】 エッセイやレポートを書く時に、根拠を提示しながら、ある視点に賛成や反対の理由を挙げ、さまざまな選択肢の利点と不利な点を説明できる。
	(8) B2.1【レポートやエッセイ】 いろいろなところから集めた情報や議論をまとめることができる。
	(9) B2【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 ニュースや視点を効果的に書き表し、他の人の書いたものにも関連づけることができる。
	(10) B2【通信】 感情の度合いを伝え、出来事や経験の持つ個人的な重要性を強調しながら、相手の近況や考え方などに言及する手紙を書くことができる。

	書くこと
	書くこと
B1	(1) B1【総合的な書く活動】 一連を短い別々になっている要素を一つの流れに結びつけることによって、自分の関心が及び身近な話題について結束性のある簡単なテキストを書くことができる。
	(2) B1【創作】 自分が関心を持つ身近な話題について、複雑でないが、詳しく記述することができる。
	(3) B1【創作】 単純に繋ぎあわせたテキストで感情や反応を記述し、経験したことを書くことができる。
	(4) B1【創作】 現実のことであれ想像上であれ、最近行った旅行や出来事を記述できる。
	(5) B1【創作】 物語を書くことができる。
	(6) B1.2【レポートやエッセイ】 関心をもつ話題についての短い簡単なエッセイを書くことができる。
	(7) B1.2【レポートやエッセイ】 自分の専門範囲の日常的若しくは非日常的な事柄について、集めた事実情報をもとに、総括し、報告できる。また、それに対し、ある程度の自信を持って自分の意見を提示することができる。
	(8) B1.1【レポートやエッセイ】 日常的な事実を述べ、行動の理由を説明するために、極めて短い報告文を標準的な常用形式に沿って書くことができる。
	(9) B1【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 具体的な話題だけでなく、抽象的な話題についても情報や意見を伝えることができる。情報をチェックし、問題について適度の詳しさを尋ねたり、説明できる。
	(10) B1【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 直接的に関連のある簡単な情報を求めたり伝えたりする個人的な手紙、覚書を書くことができ、自分が重要だと思う点を相手に理解させることができる。
	(11) B1.2【通信】 出来事を伝え、音楽や映画のような抽象的、文化的話題についても、自分の意見を表現する個人的な手紙を書くことができる。
	(12) B1.1【通信】 経験、感情や出来事を多少詳細に記した個人的な手紙を書くことができる。
	(13) B1.2【記録、メッセージ、書式】 問い合わせや、問題を説明したメッセージを記録できる。
	(14) B1.1【記録、メッセージ、書式】 自分の日常生活の中で重要な役割を果たす友人たち、サービス関係者、教師や他の人々に、直接伝える情報を簡単なメモに書き、重要と考える点を分かるよう伝えることができる。

	書くこと
	書くこと
A2	<p>(1) A2【総合的な書く活動】 「そして・しかし・なぜなら」などの簡単な接続詞でつなげた簡単な表現や文を書くことができる。</p> <p>(2) A2.2【創作】 自分の周りにある日々のいろいろな事柄，例えば，人物，場所，仕事や学習経験などについて，つながりのある文を書くことができる。</p> <p>(3) A2.2【創作】 出来事，過去の活動，個人的な経験の記述を短い文で書くことができる。</p> <p>(4) A2.1【創作】 家族，生活環境，学歴，現在または最近の仕事について，簡単な句や文を連ねて書くことができる。</p> <p>(5) A2.1【創作】 短く簡単な想像上の人物伝や，人物を題材にした簡単な詩を書くことができる。</p> <p>(6) A2【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 必要な分野の事柄について，決まり文句を用いて，短い簡単な覚書を書くことができる。</p> <p>(7) A2【通信】 感謝と謝罪を表現するごく簡単な個人的な手紙を書くことができる。</p> <p>(8) A2【記録，メッセージ，書式】 もし，繰り返しや言い直しを求めることが可能なら，短い，簡単なメッセージを受け取ることができる。</p> <p>(9) A2【記録，メッセージ，書式】 直接必要なことの要件についての短い，簡単なメモやメッセージを書くことができる。</p>
A1	<p>(1)【総合的な書く活動】 簡単な表現や文を単独に書くことができる。</p> <p>(2)【創作】 自分自身や想像上の人々について，どこに住んでいるか，何をする人なのかについて，簡単な句や文を書くことができる。</p> <p>(3)【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 書面で個人的な具体的情報を求めたり，伝えることができる。</p> <p>(4)【通信】 短い簡単な葉書を書くことができる。</p> <p>(5)【記録，メッセージ，書式】 ホテルの予約用紙などに，数，日付，自分の名前，国籍，住所，年，生年月日，入国日などを書くことができる。</p>

## 6. CEFR 方略 Can-do・テキスト Can-do 一覧表

○ 下の表は CEFR<sup>1</sup>で公開されている方略及びテキストについての能力記述文（方略 Can-do, テキスト Can-do）の一覧である。翻訳については、CEFR 日本語版（2014 年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にした。なお、方略 Can-do, テキスト Can-do について CEFR 補遺版<sup>3</sup>では、大幅な改定が行われた。CEFR 補遺版で示されたものについては、今後掲載を検討することとする。

### （1）産出的言語活動の方略

○ CEFR では、産出的活動（やり取り，発表，書くこと）の方略とは、「能力を総動員し，種々の能力のバランスを取り—つまり長所を活かし，弱点にさりげなく対処し—課題の性質と手持ちの能力を一致させることである。」としており，次の3点について例示的な尺度を示している。

- ・計画：リハーサル，活用できる資源の探し出し，聴衆への配慮，課題の適正化，メッセージの修正
- ・補償：言い直し，言い換え，一般化，L1（第一言語）の表現を「外国語化」すること
- ・モニタリングと修正：自分のコミュニケーションの成功をモニターすること，自己修正

レベル	計画
C2	B2 と同じ。
C1	B2 と同じ。
B2	発言内容およびその表現方法について計画を立てることができる。また，受け手に与える影響を考えることができる。
B1	B1.2:新しい言葉の組み合わせや表現を稽古したり試したりして，相手からフィードバックを得ることができる。
	B1.1:伝えたいことの要点を伝達する仕方を考えることができる。その際，使える言語能力を総動員して，表現のための手段が思い出せる，あるいは見つかる範囲内にメッセージの内容を限定する。
A2	自分のレパートリーの中から適切な表現形を思い出して，使ってみることができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

<sup>1</sup> Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

レベル	補償
C2	すぐには思い出せない言葉を同等の表現で置き換えることができ、あまりにも流ちょうにそれを行うので聞いている側はほとんど気づかない。
C1	B2 と同じ。
B2	語彙やテキスト構成上の空白を補う間接的な表現や言い換えを使うことができる。
B1	B1.2:直接当てはまる言葉は思い出せないが、そのものの具体的な特徴を定義できる。 B1.2:自分の言いたかったことを、類似の意味を持つ表現を使って言い換えることができる。(例:バス=人を運ぶトラック)
	B1.1:伝えたい概念に類似した意味を持つ、簡単な言葉を使い、聞き手にそれを正しい形に「修正」してもらうことができる。 B1.1:母語を学習対象言語の形に変えて使ってみて、相手に確認を求めることができる。
A2	A2.2:手持ちの語彙の中から不適切な言葉を使っても、言いたいことをはっきりとさせるためにジェスチャーを使うことができる。
	A2.1:直接もの自体を指し示して、伝えたいことを相手に分からせることができる。(例:「これをください」)
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	モニタリングと修正
C2	難しいところを元に戻って言い直したり、言い換えが非常になめらかにでき、対話の相手はそれにほとんど気がつかないくらいである。
C1	難しいところは元に戻って言い直し、全く話の流れを途切れさせることなく、本来言いたかったことの言い換えができる。
B2	特に意識している場合や、誤解を引き起こしてしまった場合、言い損ないや誤りを修正することができる。
	自分の「お得意の」間違いが分かっている、その点に関して発言の際意識的にモニタリングすることができる。
B1	もし対話相手から問題を指摘されたなら、誤解を招くような表現や時制などの混乱を修正できる。
	自分が使った言語形式が正しいかどうか確認することができる。 コミュニケーションが失敗したときは、別の方略を用いて出直すことができる。
A2	利用できる能力記述文はない。
A1	利用できる能力記述文はない。

## (2) 受容的言語活動の方略

- CEFR では、受容的言語活動（聞くこと、読むこと）の方略とは、「その場にふさわしいコンテキスト（文脈・背景）や世界に関する知識を特定して、その過程において適切なスキーマ（既に知っていることについてのまとめ）と想定されるものを活性化することである。」としている。例示的な尺度は以下の通りである。

レベル	手がかりの発見と推論（話し言葉と書き言葉）
C2	C1 と同じ。
C1	コンテキスト上の、文法的、語彙的手がかりから、相手の態度や気持ち、意図を推測し、何が次に来るかよく予測できる。
B2	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手がかりから理解の当否を確かめることができる。
B1	自分の関心や専門に関連するテキストの中で、馴染みのない単語の意味を文脈から推測できる。 話題が身近なものであれば、時には知らない単語の意味を文脈から推定し、文の意味を推論できる。
A2	日常の具体的な内容や話題の短いテキストや、発話の全体の意味を手がかりに、知らない単語のおおよその意味を文脈から引き出すことができる。
A1	利用できる能力記述文はない。



### (3) 相互行為活動（やり取り）の方略

○ CEFR では、相互行為活動（やり取り）の方略について、「やり取りは、複数の人物が共同でディスコース（談話構成）を構築するときの特有の言語行為だけではなく、受容的言語行為と産出的言語行為の両方に関連している」とし、以下の三つの例示的な尺度を示している。

- ・ 発言権の取得/保持
- ・ 協力
- ・ 説明を求めること

レベル	発言権の取得/保持
C2	C1 と同じ
C1	ディスコース機能の中のいつでも使える範囲から、自分の発言の前置きにふさわしい言い回しを適切に選び、発言の機会を獲得できる。また話の内容を考えている間も、発言権を維持できる。
B2	適切な表現を使って議論に途中から入り込むことができる。 上手に発言権をとって、会話を始め、続け、終わることができる。 必ずしもスマートとは言えないが、会話を始めること、適切なときに発言権を取り、必要なときに会話を終わらせることができる。 手持ちの言い回し（例えば「それは難しい問題ですね…」等）を使って、言うべきことを言葉にする間、時間を稼ぎ、発言権を保ち続けることができる。
B1	B1.2:適切な言い回しを使って、馴染みのある話題についての議論に途中からでも加わることができる。 B1.1:馴染みのある話題や、個人的興味のある話題なら、対面での簡単な会話を始め、続け、終わらせることができる。
A2	A2.2:簡単なやり方で、短い会話を始め、続け、また終わることができる A2.2:簡単な対面での会話を始め、続け、終わることができる。 A2.1:発言権を取るため、保持するために何らかの言語行動を取ることができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	協力
C2	C1 と同じ。
C1	巧みに自分の話を他の話し手の話に関連づけることができる。
B2	相手の反応や意見，推論に対応して，フィードバックを与え，議論の進展に寄与できる。身近な範囲の議論なら，自分の理解したことを確認したり，他の人の発言を誘ったりして，議論の進展に寄与できる。
B1	B1.2:会話や議論を進めるために，基本的な言葉や方略の中から持っているものを利用できる。 B1.2:議論の中で合意点を要約し，話の焦点を整えることができる。
	B1.1:誰かが述べたことを部分的に繰り返して，互いの理解を確認し，計画通り話が展開するのに寄与できる。他の人を話し合いに誘い入れることができる。
A2	理解していることを身振りで示すことができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	説明を求めること
C2	B2 と同じ。
C1	B2 と同じ。
B2	相手の発言を正しく理解したかどうかを確認するための質問ができ，あいまいな点の説明を求めることができる。
B1	誰かが今言ったことの意味を明らかにするよう，または詳しく説明するよう人に求めることができる。
A2	A2.2:分からないときは，繰り返してもらおうよう単純な表現で頼むことができる。 A2.2:手持ちの表現を使って，理解できていないキーワードや表現の意味の説明を求めることができる。
	A2.1:理解できないと言うことができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

#### (4) テキストタイプ

- CEFR では、テキストについて、「それが話される場合でも書かれる場合でも、ひとまとまりの言語表現を指すために用いられる。言語使用者/学習者はテキストを受容し、産出し、交換するのである。」と説明している。テキストタイプには、話し言葉（公共放送、演説、講義、プレゼンテーション、スポーツ解説、ニュース放送など）と書き言葉（書籍、雑誌、新聞、使用説明書、教科書、漫画、レポート、論文など）がある。」とし、下のような例示的尺度を示している。

レベル	ノート取り（講義やセミナーなど）
C2	話の含意やほのめかしに気づき、それらをメモし、さらに実際に使った表現をノートに取ることができる。
C1	自分の興味関心のある分野の話題の講義で、詳細なノートを取ることができる。記録された情報が非常に詳細で、話された内容を忠実に再現しているから、他の人にもそのノートが役立つ。
B2	言葉そのものに集中しすぎて、情報を時には聞き逃す傾向もあるが、身近な話題で明確に組み立てられた講義なら理解でき、重要だと感じた点をノートに取ることができる。
B1	B1.2:もし話題が自分の興味関心の範囲であり、話がはっきりとしていて、組み立てがしっかりしていれば、後で自分が使うためには充分正確なノートを講義中に取ることができる。
	B1.1:もし話題が身近で、簡単な言葉で表現されており、はっきりとした発音で標準的な話し言葉で話されれば、簡単な講義を聴きながら、重要な点をリストにすることができる。
A2	利用できる能力記述文はない。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	テキストの処理
C2	異なる情報源からの情報をまとめ、論点や主張を整理して、まとまりのある全体的結論を示すことができる。
C1	長い、難しいテキストを要約することができる。
B2	事実や、想像上のことを記述したさまざまなテキストを要約し、対照的な観点や主要テーマについてコメントしたり、議論することができる。 主張、論争、議論を含むニュース、インタビュー、ドキュメンタリーからの抜粋を要約することができる。 映画や劇のあらすじと流れをまとめることができる。
B1	いくつかの情報源からの短い断片的な情報を他人のために要約することができる。 語調や、順序は元のままで、短い文章の一節を簡単な形に言い換えることができる。
A2	A2.2:学習者の限られた能力と経験の範囲内で、短いテキストからのキーワード、表現、短い文を抜き出して、書くことができる。
	A2.1:印刷物か、明瞭に手書きされた短いテキストを書き写すことができる。
A1	標準的な様式で印刷された単語、または短いテキストを書き写すことができる。

## 7. CEFR 能力 Can-do 一覧

- CEFR<sup>1</sup>では、コミュニケーション言語能力を構成する能力として、言語能力、社会言語能力、言語運用能力の三つを挙げて、それぞれ能力記述文を示している。「日本語教育の参照枠」では、この三つの能力に関する能力記述文（能力 Can-do）を示す。なお、翻訳については、CEFR 日本語版（2014 年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にし、CEFR 補遺版<sup>3</sup>を参考に一部修正を加えた。

### (1) 言語能力

- 言語能力は、以下の六つの能力に分類される。

- ① 語彙能力      ② 文法能力      ③ 意味的能力  
④ 音声能力      ⑤ 正書法の能力      ⑥ 読字能力

- CEFR では、①～⑥についての能力記述文を示す前に、「一般的な使用可能言語の範囲」として以下の指標を示している。

		言語構造的な能力 / 使える言語の範囲
熟達した言語使用者	C2	正確に自分の考えを言語化したり、特定の点を強調したり、区別したり、あいまいさを除いたりするために、包括的で確実な、非常に幅広く習熟した言語の範囲を利用することができる。発言内容を制限する必要は全く感じられない。
	C1	自分が言いたいことを明確に言語化するために、幅広い使用可能な言語の範囲から適切な表現を選ぶことができ、その内容を制限する必要がほとんどない。
自立した言語使用者	B2	B2.2: 自分自身が言いたいことを明確に述べることができ、その内容を制限している感じを与えることはそれほどない。
		B2.1: 言葉を探していることをそれほど感じさせずに、明確な描写や、自分の視点の表明、議論の組み立てが十分に可能なだけの言語の幅を持っており、複雑な文構造で使えるものもある。
	B1	B1.2: 予想外の状況を描写できるだけの十分な言語の幅を持っており、ある程度の正確さで考えや問題の主要点を説明することができ、抽象的な内容や、音楽や映画といった文化的な内容に関しても考えを述べるができる。
		B1.1: 何とか生活できるだけの言語能力は持っている。語彙的な幅の狭さのために発言内容に繰り返しが生じたり、なかなか内容を言語化できなかつたりすることもあるが、多少詰まったり回りくどかったりしても、家族や趣味や、興味のあること、仕事、旅行、そして時事問題などについて、述べるができるだけの語彙を持っている。

<sup>1</sup> Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版, 吉島茂, 大橋理枝 (訳・編) 朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe(2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptor

基礎段階の言語使用者	A2	A2.2：たいいていの場合、言いたいことを内容的に妥協・制限したり、言葉を探したりする必要はあるが、予測可能な日常的な状況に本人が対応するために必要な、基本的な言語のレパートリーを持っている。
		A2.1：身近状況、毎日繰り返して行われること、必要な事物、要求、情報の請求など、具体的な欲求を満たすために必要な、簡潔な日常的表現が作れる。 A2.1：基本的な構文を使うことができ、いくつかの単語や覚えた言い回しを使って、自分自身や他人について、職業、特定の場所、持ち物などに関してコミュニケーションできる。 A2.1：覚えた短い言い回しや、限られたレパートリーを駆使して、生活していく上で予測可能な状況に対処できる。しかし予想外の状況では、コミュニケーションが成り立たなかったり、あるいは誤解を生むことが多い。
	A1	非常に基本的な範囲で、自分自身に関することや、具体的な要求を満たすための単純な表現を知っている。

### ① 語彙能力

- CEFR では、語彙能力を、「言語の語彙知識と、その語彙を使いこなす力で、語彙的な要素と文法的な要素から成る」とし、語彙知識の広さと、その知識を使いこなす能力については、次のような例示的尺度があるとされている。

レベル	使用語彙領域
C2	定型表現や口語表現も含め、非常に幅広い語彙のレパートリーを使うことができる。コノテーションに対する意識もある。
C1	広い語彙レパートリーを使いこなせるし、言い換えで語彙の不足を埋めることができる。言葉を探したり、回避方略の使用がはっきりと分かることはない。定型表現や口語表現の使い方も上手である。
B2	本人の専門分野や大部分の一般的な話題に関して、幅広い語彙を持っている。語彙に不足があるために、時々詰まったり、間接的な表現をすることもあるが、頻繁な繰り返しを避けて、言い方を変えることができる。
B1	家族、趣味や関心、仕事、旅行、時事問題など、本人の日常生活に関わる大部分の話題について、多少間接的な表現を使ってでも、自分の述べたいことを述べられるだけの語彙を持っている。
A2	A2.2：馴染みのある状況や話題に関して、日常的な生活上の交渉・取引を行うのに十分な語彙を持っている。 A2.1：基本的なコミュニケーションの要求を満たすことができるだけの語彙を持っている。生活上の単純な要求に対応できるだけの語彙を持っている。
A1	特定の具体的な状況に関して、基本的な単語や言い回しのレパートリーを持っている。ただしそれらの間の繋がりはない。



レベル	語彙の使いこなし
C2	一貫して正しく、適切に語彙が使用できる。
C1	時には些細な言い間違いがあるが、大きな語彙上の誤りはない。
B2	語彙的な正確さは一般的に高い。多少の混乱や間違っただ単語の選択もコミュニケーションを邪魔しない範囲である。
B1	複雑な考えや、非日常的な話題や状況に関して何かを述べようとすると、大きな誤りをする可能性があるが、初歩的な語彙は使いこなせる。
A2	具体的な日々の要求に関する狭いレパートリーの語を使うことができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

## ② 文法能力

- CEFR では、文法能力を、「ある言語の文法全体に関する知識を持ち、またそれを使う能力であると定義できる。」としている。

レベル	文法的正確さ
C2	(例えば、これから言うことを考えている時や、他人の反応をモニターしているような時といった)他のことに注意を払っている時でも、複雑な言葉について常に高い文法駆使力を維持している。
C1	常に高い文法的正確さを維持する。誤りは少なく、見つけることは難しい。
B2	B2.2:高い文法駆使力がある。時には「言い間違い」や、文構造での偶然起こした誤りや些細な不備が見られる場合があるが、その数は少なく、後で見直せば訂正できるものが多い。
	B2.1:比較的高い文法駆使力が見られる。誤解につながるような間違いは犯さない。
B1	B2.2:馴染みのある状況では、割合正確にコミュニケーションを行うことができる。多くの場合高いレベルでの駆使能力があるが、母語の影響が明らかである。誤りも見られるが、本人が述べようとしていることは明らかに分かる。
	B2.1:比較的予測可能な状況で、頻繁に使われる「繰り返し」やパターンのレパートリーを、割合正確に使うことができる。
A2	いくつかの単純な文法構造を正しく使うことができるが、依然として決まって犯す基本的な間違いがある—例えば、時制を混同したり、性・数・格などの一致を忘れていたりする傾向がある。しかし、本人が何を言おうとしているのかはたいていの場合明らかである。
A1	学習済みのレパートリーの中から、限られた、いくつかの単純な文法構造や構文を使うことができる。

### ③ 意味的能力

- CEFR では、意味的能力を「学習者が持っている意味の組織構造についての意識や意味の把握の能力に関わるもの」としている。また、意味的能力は、語彙意味論、文法意味論、語用意味論の三つの領域によって構成されているとしている。

なお、意味的能力についての能力記述文はない。

### ④ 音声能力

- CEFR では、音声能力を「音声に関する様々な要素について知覚し、創造することができる知識と技能である。」としている。

レベル	音素の把握
C2	C1と同じ
C1	より微妙なニュアンスを表現するために、イントネーションを変化させたり、文の特定部分を正しく強調することができる。
B2	はっきりとした、自然な発音やイントネーションを身につけている。
B1	時には外国語訛りが目立ったり、発音の間違いもあるが、大体よく理解できるくらいに発音は明瞭である。
A2	話の相手から時々、繰り返しを求められることもあり、明らかな外国語訛りが見られるものの、大体の場合、発音は理解できる程度にははっきりとしている。
A1	非常に限られたレパートリーの、学習・練習済みの単語や言い回しなら、当人の言語を聞き慣れている熟達した日本語話者であれば、多少努力すれば理解できる。



## ⑤ 正書法の能力

- CEFR では、正書法の能力を「文字テキストの受容及び創造の際に必要であり、文字テキストを構成する記号に関する知識と、それを使う技能である。」としている。

## ⑥ 読字能力

- CEFR では、読字能力について、「言語使用者が予め準備されたテキストを音読したり、文字で最初に目にした単語を発話の中で使わなければいけない場合には、文字で書かれたものを正しく発音できなければならない。」と説明している。

レベル	正書法の把握
C2	正書法の誤りなしに文章を書くことができる。
C1	レイアウト、段落切り、句読点の打ち方が統一されており、読者にとって読みやすい。綴りは、時々些細な間違いがある以外は正確である。
B2	標準的なレイアウトや段落切りの慣習に従って、ある程度の長さのはっきりと理解できる文章を書くことができる。 母語の影響を見せることもあるが、綴りや句読点の打ち方はかなり正確である。
B1	読者が理解できる、ある程度の長さの文章を書くことができる。 綴りや句読点、レイアウトなどは、ほとんどの場合読者を混乱させない程度に正確である。きる、ある程度の長さの文章を書くことができる。
A2	日常的な話題に関する短い文を書き写すことができる。例えば、道順の説明など。 当人が話す語彙に含まれる短い単語の音声を、（完全に標準的な綴りではない場合もあるが）割合に正確に文字化することができる。
A1	例えば、簡単な記号や指示、日常的な物の名前、店の名前や普段使う定型表現など、馴染みのある単語や言い回しを書き写すことができる。 当人の住所、国籍やその他の個人的な情報を正確に書くことができる。

## (2) 社会言語能力

- CEFR では、社会言語能力を、「言語使用の社会的な次元に対処するために必要な知識と技能である。」とし、例示的な尺度を示している。

レベル	社会言語的な適切さ
C2	<p>慣用句的表現や口語表現をうまく使いこなせ、コノテーションも分かっている。</p> <p>熟達した日本語話者が言語を使用する際の実質的に全ての社会言語的、および社会文化的な意味を十分に理解し、適切に応じることができる。</p> <p>社会文化的、および社会言語的な違いを考慮しながら、日本語話者と自分自身の生活地域の言語の話者との間を、効果的に仲介することができる。</p>
C1	<p>幅広い慣用句的な表現や口語表現を認識することができ、言葉の使用域の変化も理解できる。しかし、特に聞き慣れない訛りの場合、時々細部を確認する必要があるかもしれない。</p> <p>俗語や慣用句がかなり使われている映画の筋を追うことができる。</p> <p>感情表現、間接的な示唆、冗談などを交ぜて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。</p>
B2	<p>B2.2：公式の言葉遣いでも、くだけた言葉遣いでも、その場や会話の参加者に応じた適切な言葉遣いで、はっきりと理解できる。礼儀正しい言葉遣いで、自分自身の述べたいことを自信を持って言うことができる。</p> <p>B2.1：話の速度が速く、口語的であっても、ある程度の努力をして、グループ討議についていくことができ、また参加することができる。</p> <p>B2.1：熟達した日本語話者との対人関係を維持できるが、その際、当人の意図に反して熟達した日本語話者がおかしがったり、いらつくことはなく、また熟達した日本語話者が当人と話す際、熟達した日本語話者同士の場合と違った話し方をしなくてすむ。</p> <p>B2.1：言語化する際に深刻な誤りを犯すことなく、いろいろな場面で自分自身の述べたいことを表現することができる。</p>
B1	<p>中立的な、ごく一般的な言葉遣いで、幅広い言語機能を遂行し、対応できる。</p> <p>明示的な礼儀慣習を認識しており、適切に行動できる。</p> <p>目標言語の文化と当人自身の文化との間の、慣習、言葉遣い、態度、価値観や信条について、最も重要な違いに対する認識があり、それを配慮することができる。</p>
A2	<p>A2.2：例えば、簡単な形で情報を交換、請求したり、意見や態度を表明したりするなどの、基本的な言語機能を実行でき、また応じることができる。</p> <p>A2.2：最も簡単な、一般的な表現や、基本的な慣習に従って、単純な形ではあるが、効果的に交際を維持することができる。</p> <p>A2.1：日常的に使われる挨拶や呼びかけなど、礼儀正しい言葉遣いで、短い社交的な会話を行うことができる。招待や提案、謝罪などを行ったり、それらに応じることができる。</p>
A1	<p>挨拶やいとまがい、紹介、`please`「～してください」、`thank you`「どうもありがとう」、`sorry`「すみません」などの、最も簡単な日常的に使われる丁寧な言葉遣いで、基本的な社交関係を確立することができる。</p>

### (3) 言語運用能力

#### ① ディスコース（談話構成）能力

CEFR では、ディスコース（談話構成）能力を、「言語使用者/学習者が、一連の一貫した発話を創造できるように文を配列する能力である。」として、以下の四つの尺度を示している。

- ・ 場面に応じた柔軟性
- ・ 発話の順番
- ・ 話題の順番
- ・ 一貫性と結束性

レベル	柔軟性
C2	強調したり、その場の状況や聞き手などに応じて変化をつけたり、あいまいさをなくすために、さまざまな言語形式を使って、発言を言い直す幅広い柔軟性がある。
C1	B2.2：と同じ。
B2	B2.2：その場の状況や、聞き手に応じて、内容、話し方を調節することができ、その場の状況にふさわしい丁寧さの言葉遣いができる。
	B2.1：会話で通常見られる流れ、話し方、強調の変化に適應することができる。自分が述べたいことを表現する仕方に変化をつけることができる。
B1	B1.2：難しい場面においてさえも、型通りの表現をあまり多用せず、表現を順応させることができる。
	B1.1：簡単な言語を幅広く柔軟にを使って、述べたいことを多く表現できる。
A2	A2.2：限られた範囲でだが、語彙的な差し替えを行って、充分練習した、覚えている言い回しを使って特定の状況に合わせることができる。
	A2.1：既に学習済みの言い回しの組み合わせを変えて、使える表現を増やすことができる。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	発言権
C2	C1 と同じ。
C1	ディスコース機能の中のいつでも使える範囲から、自分の発言の前置きにふさわしい言い回しを適切に選び、発言の機会を獲得できる。また話の内容を考えている間も、発言権を維持できる。
B2	適切な表現を使って討論に途中から入り込むことができる。 上手に発言権をとって、談話を始め、続け、終えることができる。
	必ずしもスマートとは言えないが、談話を始めること、適切なときに発言権を取り、必要なときに会話を終わらせることができる。 手持ちの言い回し（例えば「それは難しい問題ですね…」等）を使って、言うべきことを言葉にする間、時間を稼ぎ、発言権を保ち続けることができる。
	B1.2：適切な言い回しを使って、馴染みのある話題についての議論に途中からでも加わることができる。
B1	B1.1：馴染みのある話題や、個人的興味のある話題なら、対面での簡単な会話を始め、続け、終わらせることができる。
A2	A2.2：簡単なやり方で、短い会話を始め、続け、また終えることができる。
	A2.2：簡単な対面での会話を始め、続け、終えることができる。
	A2.1：発言権を得るために何らかの言語行動をとれる。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	話題の展開
C2	C1 と同じ。
C1	洗練された描写や語りができる。そして、下位テーマをまとめ、要点の一つを展開して、適切な結論で終わらせることができる。
B2	論拠となる詳細関連事項や具体例などによって自分の主要な論点を補強して、明快な描写や語りをすることができる。
B1	事柄を直線的に並べていって、比較的流暢に、簡単な語りや記述ができる。
A2	ポイントを簡単に並べ上げる形で、物事を語ったり事物を記述できる。
A1	利用できる能力記述文はない。

レベル	一貫性と結束性
C2	さまざまな構成パターンや、幅広い結束手段を充分かつ適切に利用して、一貫性があり、結束性のあるテキストを作り出すことができる。
C1	さまざまな構成パターン、接続表現、結束手段が使い、上手く構成された、明快で流暢な話をするることができる。
B2	B2.2: 複数の考えの間の関係を明確にするために、さまざまな結合語を効果的に使うことができる。
	B2.1: 限定的な範囲ではあるが、さまざまな結束手段を使って、自分の発話を、明快な、結束性のあるディスコースへ作り上げることができるが、長く話すとなると若干の「ぎこちなさ」があるかもしれない。
B1	短めの、単純で、バラバラな成分をいろいろ結び合わせて、直線的に並べて、繋がりをつけることができる。
A2	A2.2: 最も頻繁に出現する接続表現を使って、単純な文をつなげ、物事を語ったり、描写することができる。
	A2.1: 「そして」、「でも」、「～から」のような簡単な接続表現を用いて語句の間に繋がりをつけることができる。
A1	「そして」や「それで」のような、非常に基本的な並列の接続表現を用いて単語や語句をつなげることができる。

## ② 機能的能力

CEFR では、機能的能力を、「ディスコースやテキストがコミュニケーション中で果たす特定の機能・目的とその使用法とに関するものである。」としている。そして、学習者/使用者の機能的な成功を決定する二つの一般的な質的要因についての尺度を示している。

- ・ 流ちょうさ：はっきりと発音し、会話を続け、行き詰った時に対処できる力
- ・ 叙述の正確さ：意図した意味を明らかにするために考えや事柄を言語化できる力

レベル	話し言葉の流ちょうさ
C2	自分の言いたいことを、長い発話でも、自然で、苦勞なく、詰まらずに、流れるように、表現することができる。滞るのは、考えを表現するために最適な言葉を考えたり、適切な例や説明を探そうとする時だけである。
C1	自分自身の述べたいことを流暢かつ無理なく自然に、ほとんど苦勞せず述べるのが可能である。ただ、概念的に難しい内容に関してのみ、自然で滑らかな言葉の流れが損なわれる。
B2	B2.2：無理なく自然に、コミュニケーションを行うことができ、長く、複雑な一連の発話であっても、非常に流暢で、表現に余裕があることが見られる。
	B2.1：比較的一定の速さを保って発話を行うことができる。言い方の型や表現を探す際に詰まることがあっても、目立って長い間があくことは少ない。 B2.1：互いに無理することなく、ある程度の流暢さで、無理なく自然に、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。
B1	B1.2：自分の表現したいことを、比較的容易に表現できる。言語化する際に、間があいたり、「袋小路」に入り込んだりはするものの、他人の助けを借りずに発話を続けることができる。
	B1.1：ある程度の長さの、理解可能な発話を行うことができるが、制限を受けない自由な発話で比較的長いものになると特に、談話を続けていく時に文法のおよび語彙的に正確であろうとして間があいたり、発話の修復を行うのが目立つ。
A2	A2.2：話し始めて言い直したり、途中で言い換えたりすることが目立つが、短い発話であれば自分の述べたいことを理解してもらえらる。
	A2.1：言葉に詰まったり、話し始めて言い直すことが目立って多いが、馴染みのある話題であれば、あまり困難なく言いたいことを言葉に表現でき、短いやり取りを行うことができる。
A1	適切な表現を探したり、あまり馴染みのない言葉を言おうとするとき、また話の流れの修復のために、間が多くあくが、非常に短い、単独の、多くは予め準備しておいた発話を行うことができる。

レベル	叙述の正確さ
C2	<p>例えば、程度の副詞や、限定を表す節などの修飾語句を、幅広く、比較的正しく使うことによって、意味の微妙なあやを精確に伝えることができる。自分が主張したい主な点を、聞き手が理解できるような形で表現することができる。</p> <p>強調したり、区別したり、あいまいさを排したりすることができる。</p>
C1	<p>内容の確実性/不確実性、信頼性/疑問性、可能性などに対応した修飾語句をつけて、意見や叙述を精確に述べることができる。</p>
B2	<p>信頼を得られる程度に情報を詳しく伝えることができる。</p>
B1	<p>B1.2：概念や問題の主要な点を、比較的正確に表現することができる。</p>
	<p>B1.1：直接関わりのあることについては、簡単かつ分かりやすい形で情報を伝えることができ、自分が最も大切だと思う点を、聞き手に理解させることができる。</p> <p>B1.1：自分が主張したい主な点を、聞き手が理解できるような形で表現することができる。</p>
A2	<p>馴染みのある事柄や型にはまった事柄であれば、限られた情報を、簡単かつ分かりやすい形で交換して、自分が述べたいことを伝えることができるが、その他の場面ではたいてい内容的に妥協しなければならない。</p>
A1	<p>利用できる能力記述文はない。</p>



## 9. 漢字の扱いについて

- ヨーロッパ言語共通参照枠は文字通り、ヨーロッパ言語間における共通参照枠であり、日本語教育に適用が可能かについては検証が必要である。ただし、受容能力については、能力記述文の中には検討を要するものがあるものの、全体的には日本語教育にも適用可能であるという報告が出ている。従って「日本語教育の参照枠」における漢字の扱いについては、この報告を前提として検討を行う。
- 「日本語教育の参照枠」はCEFRを参照することになっているが、日本語の特徴の一つである漢字についての言及がないため、国内外の状況を視野に収めた上で、漢字学習及び指導についての指針を取りまとめる必要がある。
- 日本社会で生活する者にとっては、安全安心に文化的な生活を送る上で、漢字に対する一定の理解が必要であることから、漢字学習の方針<sup>1</sup>を示すことが必要ではないか。
- 学習者が学ぶべき漢字や熟語は、学習者の置かれた状況や年齢、生活スタイルによって大きく異なる。よって、全ての学習者が一律に学ぶべき漢字のレベルごとの単漢字数、熟語数を定めることは難しいのではないか。
- 学習目標は個別の漢字や熟語ではなく、「住所を漢字で書く」という言語活動のような形で学習目標設定を行うことが良いのではないか。また、漢字を読むことについては、書くこととは分けた形での目標設定が必要ではないか。
- 漢字については、CEFRの正書法の能力、読字能力などを参考に言語能力の一つとして捉え、レベル別の大まかな枠組みを示すのが良いのではないか。
- 対象別の漢字に関する能力記述文を作成するには、対象グループの言語活動調査を行い、各分野で必要になる漢字の抽出を行った上で、漢字 Can-do を作成することが適当ではないか。
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における漢字学習及び指導については、地域の日本語教室で目的、目標に応じた指導実践の例がある。

### 〈実践例〉

大阪府「生活の漢字」を考える会：

- ・やさしい漢字から学ぶのではなく、生活上に必要な漢字を語彙として扱う「漢字語」を生活場面から学ぶ活動を行っているほか、識字に関する調査を行っている。
- ・「生活者としての外国人」の中には口頭言語能力は有しているが、書記言語能力が不十分、

---

<sup>1</sup> 漢字学習の方針を示すための参考資料として、文化庁国語課が実施した漢字出現頻度数調査（平成19年）がある。この調査によると、457字で新聞、雑誌に出現する漢字の7割を占め、1,063字で出現する漢字の9割が占めるという結果が出ている。

または有さない者がおり、書記言語能力については自然習得がほぼ不可能ということが先行研究より明らかになっている。

- このような活動や調査の成果から、これまでの日本語教育や国語教育における漢字の難易度や、教授における提出順序とは異なる発想や基準が必要であるとの示唆を得ている。
  - 生活の中で必要とされるのは、個別の漢字ではなく、「漢字語」の知識である。
  - 漢字学習は、読みと書きを分けて考える必要がある。
  - 読みについては語彙として抽出・選択が可能かもしれない。
  - 書きに関しては、「生活者」全てに共通して書けなければならない語彙や文章は非常に限られている。
  - 「住所や名前が書ける」等の能力 Can-do は可能であろうが、具体的な場面を想定した活動 Can-do を作るのは難しい。
  - 職業や社会への参画のあり方の違いにより、各自に求められるリテラシーには大きな差異があるため、「生活者」として誰にでも共通するような場面や状況における語彙（「漢字語」）以外は、共通したものを抽出・選択することは困難であろうと考えられる。
- 試験の出題基準を作成するためには、レベルごとの漢字を定める必要があるが、そのための言語活動調査については各試験団体が、対象とする受験者を想定して実施してはどうか。
- ヨーロッパにおいては、フランスの「後期中等教育修了試験（バカロレア）」を始め、複数の国で中等教育段階において学習すべき漢字や数を具体的に定めている例がある。
- ヨーロッパ日本語教師会の報告書によれば、ヨーロッパ5カ国のA2レベルの中等教育修了資格試験における漢字リストの漢字数は以下の通りである。

アイルランド	英国	ドイツ	ハンガリー	フランス
101	200	251	150	145

## 10. 令和2年度以降の検討課題

- 「日本語教育の参照枠」の現場への活用に向けて、以下のことについて今後検討が必要である。
  - 1) 能力記述文の更なる収集
  - 2) 一次報告の6レベル別・各言語活動別の能力記述文の検証
  - 3) 「日本語教育の参照枠」の日本語能力判定テストへの関連付け方法の開発
  - 4) 「日本語能力の判定基準について（報告）」の検討・作成
  - 5) ランゲージ・ポートフォリオ（学習の記録）の開発
  - 6) 各レベルの文法・語彙のリストの収集
  - 7) 教師のための支援ツール：カリキュラム作成及び評価のための手引き等の作成
  - 8) 学習者のための支援ツール：利用ガイドの作成や自律学習を支援する教材モデルの開発
  - 9) 「日本語教育の参照枠」のイメージ図及び分かりやすい広報資料の作成
  - 10) 「日本語教育の参照枠」の多言語翻訳
  - 11) 利用者間の成果物（能力記述文，教材，ポートフォリオ等）共有のためのポータルサイトの開発
  
- CEFRの補遺版の分析及び「日本語教育の参照枠」への参照が必要かどうかについては、今後検討する必要がある。
  
- 参考とするCEFRは開発から20年以上を経過した現在でも、検証・見直しが行われており、「日本語教育の参照枠」も随時検証・見直しを行う必要がある。

## 参考資料1：話し言葉の質的側面

- 「日本語教育の参照枠」では日本語使用における話し言葉の質的側面について、CEFR<sup>1</sup>に掲載されている「共通参照レベル：話し言葉の質的側面」に準じたレベル及び能力記述文を設定することとする。翻訳については、CEFR 日本語版（2014年追補版）<sup>2</sup>の訳文を基にし、CEFR 補遺版<sup>3</sup>を参考に一部修正を加えた。
- A2, B1, B2レベルについては、それぞれの能力記述がA2. 1, B1. 1, B2. 1であることを意味している。

段階	レベル	使用領域の幅	正確さ	流ちょうさ	やり取り	一貫性
熟達した言語使用者	C2	細かい意味のニュアンスを正確に伝えたり、強調したり、区別したり、あいまいさを避けるために、いろいろな言語形式で自由に言い換えができ、非常に柔軟に考えを表現できる。慣用表現、口語体表現も上手に用いることができる。	例えば、先を考えたり、他人の反応に注意を向けながらも、複雑な言葉を文法的に正しく使える	自然な流れの口語体で、ある程度の長さの自己表現ができる。難しい所は避け、修正を円滑に行い、相手がそれと気がつかないくらいである。	非言語標識、あるいはイントネーション標識を選んで使い、明らかに無理せず、軽々と上手に会話をする事ができる。発言の機会を自然に上手につかみ、前の発言に言及したり示唆したりしながら、会話の流れに寄与することができる。	適切に多様な談話構築手法と幅広い接続表現、結束手段を用いて、具体性があり、脈絡があり、また一貫性のある談話をする事ができる。
	C1	幅広い言葉の使いこなしができ、一般的、学術、仕事、娯楽の幅広い話題について、言いたいことを制限せずに、適切な文体ではっきりと自分を表現できる。	文法的な正確さを大体において維持することができる。誤りはめったにないし、まず気づかれないし、実際に犯したとしても大抵は自分で訂正できる。	概念化が難しいときのみ、言葉の自然な滑らかさが妨げられるが、それ以外は、流ちょうに自然に、ほとんど苦勞せずに自己表現できる。	手持ちの談話表現からふさわしい語句を選んで、自分の話を切り出したり、話を続けることができる。自分の発言を他の話や相手の発言に関係づけられる。	談話構築手法、接続表現、結束手段が使いこなせ、明瞭で流れるような、構成の整った話をする事ができる。
自立した言語使用者	B2+					
	B2	十分に言葉を使いこなすことができ、一般的な話題についてなら、ある程度複雑な文を用いて、言葉をわざわざ探さなくても自分の観点を示し、はっきりとした説明をすることができる。	比較的高い文法能力を示す。誤解を起こすような誤りはしない。大抵の間違いは自分で訂正できる。	文例や表現を探すのに詰まったりするが、気になるような長い休止はほとんどなく、ほぼ同じテンポである程度の長さで表現ができる。	いつもエレガントとはいかないが、適切に発言の機会を獲得したり、必要なら会話を終わらせることができる。身近な話題の議論で、人の発言を誘ったり、理解を確認したり、話を展開させることができる。	使うことができる結束手段は限定されており、長く話すとなるときちなさがあるが、発話を明瞭で一貫性のある談話につなげることができる。
	B1+					
基礎段階の言語使用者	B1	家族、趣味、興味、仕事、旅行、現在の出来事のような話題について、流ちょうではないが、言い換えを使いながら表現するだけの語彙を十分に有している。	予測可能な状況で、関連した非常によく用いられる「決まり文句」や文型をかなり正確に使える。	長い一続きの自由な発言をするとき特に、文法を考えたり語彙を探したりする際の言いよどみや言い直しが多く、修正が目立つが、わかりやすく話を進めることができる。	身近な個人的な関心事について、一対一なら、話を始め、続け、終わらせることができる。お互いの理解を確認するために、誰かが言ったことを部分的に繰り返して言うことができる。	一連の短い、不連続な単純な要素を連結し、並べていって、話ができる。
	A2+					
基礎段階の言語使用者	A2	覚えたいいくつかの言い回しや数少ない語句、あるいは定式表現、基本的な構文を使って、日常の単純な状況の中でなら、限られてはいるが情報を伝えることができる。	まだ基本的な間違いが決まったところ出てくるが、いくつかの単純な構造を正しく用いることができる。	休止が目立ち、話し出しの仕方の間違いや、言い直しが非常にはっきり見られるが、短い話ならできる。	質問に答えられ、簡単な話に対応することができる。自分で会話を続けることができるほどには十分に理解できていないことが多いが、話についていっていることをわからせることができる。	「そして」、「でも」、「～から」などの簡単な接続表現を使って単語の集まりを結びつけることができる。
	A1	個人についての情報や具体的な状況に関する基本的な語や言い回しは使える。	限られた文法構造しか使えず、構文も暗記している範囲でのみ使える。	表現を探したり、あまり知らない語を発音したり、コミュニケーションを修正するためにつかえ、つかえ話すが、単発的な、予め用意された発話ならすることができる。	個人的な事柄について詳しく質問をしたり、答えることができる。繰り返し、言い換え、修正に完全に頼ったコミュニケーションではあるが、簡単な会話はできる。	単語の集まりや個々の単語を「そして」、「それで」などのごく基本的な接続表現を使って結びつけることができる。

<sup>1</sup> Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

<sup>2</sup> 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版, 吉島茂, 大橋理枝 (訳・編) 朝日出版社

<sup>3</sup> Council of Europe(2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment Companion Volume with New Descriptors

## 参考資料2：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」について

### 1. 「標準的なカリキュラム案」とは

#### (1) 基本的な考え

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育は、対話による相互理解の促進及びコミュニケーション力の向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を用いて社会生活へ参加できるようになることを目指している。「標準的なカリキュラム案」は、その日本語教育の具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となるものである。
- 標準的なカリキュラム案が示す内容はあくまでも「標準的な内容」であり、各地域で日本語教育を行う際は、標準的なカリキュラム案に工夫を加え、地域の実情や外国人の状況に応じたプログラムを編成することが必要である。

#### (2) 内容

- 生活の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる生活上の行為の事例、そこで必要となる日本語学習の項目・要素、関連する社会・文化的な情報などから構成されている。
- 具体的には、「来日間もない外国人が生活上の基盤を形成するために必要であると思われるもの」として、「生活者としての外国人」が日本語で行うことが期待される「生活上の行為の事例」と「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素（能力記述、場面、やり取りの例、機能、文法、語彙、4技能）」、「生活上の行為を行う上で必要となる社会・文化的情報（地震や台風、電気・ガス・水道の使用開始に関する手続きなどの情報）」を取り上げている。

### カリキュラム案で扱う生活上の行為

#### I 健康・安全に暮らす（大分類）

- 01 健康を保つ（中分類）
  - (01) 医療機関で治療を受ける（小分類）
  - (02) 薬を利用する
  - (03) 健康に気を付ける
- 02 安全を守る
  - (04) 事故に備え、対応する
  - (05) 災害に備え、対応する

#### II 住居を確保・維持する

- 03 住居を確保する
  - (06) 住居を確保する
- 04 住環境を整える
  - (07) 住居を管理する

#### III 消費活動を行う

- 05 物品購入・サービスを利用する
  - (08) 物品購入・サービスを利用する
- 06 お金を管理する
  - (09) 金融機関を利用する

#### IV 目的地に移動する

- 07 公共交通機関を利用する
  - (10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する
  - (11) タクシーを利用する
- 08 自力で移動する
  - (12) 徒歩で移動する

#### VII 人とかかわる

- 14 他者との関係を円滑にする
  - (31) 人と付き合う

#### VIII 社会の一員となる

- 15 地域・社会のルール・マナーを守る
  - (33) 住民としての手続をする
  - (34) 住民としてのマナーを守る
- 16 地域社会に参加する
  - (35) 地域社会に参加する

#### IX 自身を豊かにする

- 20 余暇を楽しむ
  - (44) 余暇を楽しむ

#### X 情報を収集・発信する

- 21 通信する
  - (45) 郵便・宅配便を利用する
  - (46) インターネットを利用する
  - (47) 電話・ファクシミリを利用する
- 22 マスメディアを利用する
  - (48) マスメディア等を利用する

### (3) 想定している利用者

- 各都道府県，市町村における日本語教育担当者等，各地域において日本語教育のコーディネーター的役割を果たす人に活用されることを想定している。そのほかにも，各都道府県，市町村において，日本語教育施策や事業の企画を行う人や，教室活動を行う人などに利用されることを想定している。

## 2. 日本語教育小委員会における検討とその成果物（5点セット）について

- 文化庁では，日本語を母語としない住民の日本語学習のニーズが高まっていることを踏まえ，平成19年7月に文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会（以下「日本語教育小委員会」という。）を設置し，日本語教育施策に関する検討を行ってきた。
- 日本語教育小委員会では，まず，日本語教育に関する課題の把握を行い，平成20年には「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備及び内容の改善について検討した。そして，平成21年1月には「国語分科会日本語教育小委員会における審議について－日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討－」の取りまとめを行った。
- その後，平成21年1月に取りまとめられた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等に基づき，次ページの冊子（5点セット）を作成した。5点セット（カリキュラム案，ガイドブック，教材例集，能力評価，指導力評価）は全て，下の目的・目標に沿って作成されている。また，必ずしも全てそのまま使うのではなく，必要な部分を選び出し，さらに工夫を加えるなど，地域の状況に合わせて活用することができる。

### 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標

#### 目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら，「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り，生活できるようになること

#### 目標

- 日本語を使って，健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，自立した生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，相互理解を図り，社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，文化的な生活を送ることができるようにすること

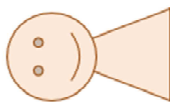


# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加



参加

## 行動・体験中心の教室活動への参加による 日本語学習，相互理解

### 指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニケーションの形成

【内容】日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

### カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したものの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

### ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したものの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

### 教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案教材例集

作成：平成24年1月31日

### 能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

参考資料 3：領域別の能力記述文 (Can-do) , 「JF Can-do」と「標準的なカリキュラム案 Can-do」の例

- ・「標準的なカリキュラム案 Can-do」とは、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を基に、日本国内で「生活者としての外国人」が日常生活上で遭遇する場面を能力記述文として示したものである。
- ・下表は「言語活動の熟達度」の言語活動別に示した「JF Can-do」と「標準的なカリキュラム案 Can-do」の例である。
- ・「JF Can-do」, 「標準的なカリキュラム案 Can-do」は共にCEFRカテゴリーに関連付けることができる。
- ・「JF Can-do」ではトピック, 「標準的なカリキュラム案 Can-do」では中分類という分類項目を設けている。
- ・「標準的なカリキュラム案 Can-do」は、令和2年度に検証を行う予定である。

言語活動別の熟達度 A2：聞くこと	(ごく基本的な個人や家族の情報, 買い物, 近所, 仕事などの) 直接自分につながるのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。短い, はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can-do
広報・アナウンスや指示を聞くこと	旅行と交通	駅のホームや電車の中などで、発着案内や電車の乗り換えなどの簡単なアナウンスを聞いて、理解することができる。	健康を保つ	調剤薬局で、薬の説明書を見ながら説明されれば、薬剤師からの薬の名前や効果、用法、用量などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。
テレビや映画を見ること	健康	インフルエンザなど、最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て、病名や状況など、内容を大まかに理解することができる。	安全を守る	映像と実況説明がほとんど重なるならば、台風や地震、津波を伝えるテレビニュースを見て、内容を大まかに理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2：読むこと	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。広告や内容紹介のパンフレット, メニュー, 予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。簡単に短い個人的な手紙は理解できる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can-do
世情を把握するために読むこと	生活と人生	ごみ収集所の掲示などの短い簡単なテキストを見て、捨てたいごみは何曜日に捨てられるかなど、必要な情報を探し出すことができる。	健康を保つ	食品表示ラベルなどの短い簡単なテキストを見て、原材料や産地、ハラルかどうかなど、必要な情報を探し出すことができる。
情報や議論を読むこと	買い物	電気製品などを紹介するネットショッピングのサイトの短い簡単な説明文を読んで、機能や大きさなど、いくつかの簡単な情報を理解することができる。	安全を守る	地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどを読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、いくつかの情報を理解することができる。
説明書を読むこと	自由時間と娯楽	キャンプ場の案内板などの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	地域・社会のルール、マナーを守る	職場の壁やドアに掲示された指示や規則などの短い簡単な説明を読んで、禁止事項や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2：話すこと (やり取り)	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話し合いができる。通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをすることはできる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can-do
会話	自由時間と娯楽	待ち合わせの時間に遅れたり、約束を守れなかったりしたとき、友人に短い簡単な言葉で理由を言って謝ることができる。	他者との関係を円滑にする	病室で、入院している友人と、調子はどうか、具合はよくなったかなどについて、短い簡単な言葉で話すことができる。
公式の議論とミーティング	仕事と職業	職場の定期的な会議で、自分の担当業務に関する現状や今後の予定などについて、直接自分に向けられた簡単な質問に答えたり、人の助けがあれば、自分の考えや賛意を示すことができる。	地域社会に参加する	地域の祭りなどのイベントの手伝いをするとき、作業の担当や進め方について、短い簡単な言葉で確認したり、指示を受けたりすることができる。
製品やサービスを得るための取引	買い物	デパートなどの店員に、店頭に出ている衣料品の他の色やサイズがあるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	住居を確保する	市役所などで、転入届を出すために、担当者に簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。
情報の交換	旅行と交通	道に迷ったとき、目的地への行き方について、短い簡単な言葉で人に質問したり、説明したりすることができる。	安全を守る	近所の人に、緊急時の避難場所やそこへの行き方について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。
インタビューすること、インタビューを受けること	仕事と職業	時々くり返しや説明を求められることができれば、仕事の面接試験などで、経歴や条件などの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	健康を保つ	医者に病気への簡単な対処法、生活上の基本的な留意点を短い簡単な言葉で確認し、簡単な指示を理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2：話すこと (発表)	家族, 周囲の人々, 居住条件, 学歴, 職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can-do
長く一人で話す : 経験談	仕事と職業	来客に自分の会社などを案内するとき、各部署や施設、スタッフなどを短い簡単な言葉で紹介することができる。	人と付き合う	初めて会った人の前で自己紹介するとき、自分や家族がどこに住んでいるか、何をしているかなど、短い簡単な言葉で話すことができる。

言語活動別の熟達度 A2：書くこと	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる：例えば礼状など。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can-do
通信	人との関係	お世話になった人に、短い簡単な文でお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	通信する	同じ会社の人に、打ち合わせの日程や内容について、短い簡単な文でメールを書くことができる。
記録, メッセージ, 書式	健康	自分の生活習慣に関する選択式などの簡単なアンケート調査の質問を理解し、答えを書くことができる。	住居を確保する	必要に応じて確認することができれば、転入届の書類などに、個人的な情報の詳細を記入することができる。

参考資料4：「日本語教育の参照枠」とりまとめまでの沿革

8	西暦	国内	海外
昭和50	1975		欧州評議会がその国の言葉を使って自立的に生活できる言語習熟度である「敷居レベル (The Threshold Level)」(現行B1)を発表する。
平成2	1990		
平成3	1991		スイスのルシュリコンでスイス政府主導での政府間シンポジウムが開催され、「ヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assesment, CEFR)」の開発が提案される。
平成4	1992		
平成5	1993		「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」の開発チーム発足。
平成6	1994		
平成7	1995		
平成8	1996		
平成9	1997		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) 試行版」公開。
平成10	1998		
平成11	1999		
平成12	2000		
平成13	2001		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」公開。
平成14	2002		
平成15	2003		
平成16	2004		
平成17	2005	「日本語教育スタンダードの構築をめざす国際ラウンドテーブル会議」開催(国際交流基金)。	
平成18	2006	「地域における多文化共生推進プラン」策定(総務省)。	
平成19	2007		
平成20	2008		
平成21	2009		欧州評議会「試験をCEFRに関連付けするための手引き(Relating Language Examinations to the 'Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment' (CEFR). A Manual)」公開。
平成22	2010	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」公開(文化庁)。 「JF日本語教育スタンダード」公開(国際交流基金)。	
平成23	2011	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック」公開(文化庁)。	
平成24	2012	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」公開(文化庁)。 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」公開(文化庁)。	
平成25	2013	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」公開(文化庁)。 「「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック」公開(文化庁)。	
平成26	2014		
平成27	2015		
平成28	2016		
平成29	2017		
平成30	2018		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版 (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assesment Companion Volume with new Descriptors)」公開。
平成31 令和元年	2019	「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」公開(文化庁)。 「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行	
令和2年	2020	「日本語教育の参照枠」一次報告(案)(3月)	
令和3年	2021	「日本語教育の参照枠」一次報告(3月)	